

# 子どもを見守る地域の目

北海道北見市立高栄小学校 校長 小林浩路

北海道北見市高栄西町9丁目3番2号 電話 0157-25-7231

## 学校の規模及び地域環境

### 1 学校規模（平成22年5月1日現在）

児童数：239名

学級数：13学級

教職員数：28名

校舎は3675.7㎡で、今年度、文部科学省の補助を受け、耐震補強化・大規模改修工事を行った。

### 2 地域環境

本校は、北見駅から4km、市内を一望できる高台に位置する。昭和45年からの北見市団地造成計画で人口が急増したため、昭和49年に開校した。

地域住民は、学校の教育活動に協力的であり、学校からも家庭や町内会等へ積極的に情報発信を行うなどして、学校と地域との連携を進めている。

校区内には大小13箇所の公園があり、年月の経過とともに樹木が生長して公園内の見通しが悪くなってきており、住民の高齢化にともない空き家が点在している。

## 取組のポイント

### 1 校区内巡視活動の実施

巡視日を設定した巡視活動

PTAと地域が連携し、民生児童委員など関係機



関の協力を得て、年間6回（午後2時頃）、腕章・ベストを着用しての巡視活動や、青色回転灯装着車（2名乗車）による巡視活動を行っている。

日常の巡視・見守り活動

巡視日以外の日に、腕章、ベストを着用して、散歩や買い物などの際に自主的に巡視活動を行っている。また、自家用車にマグネットステッカーを装着しての巡視・見守り活動を行っている。



### 2 「子ども110番の家」ステッカー、立て看板の設置

設置協力者を募集し、「子ども110番の家」

ステッカーを約80軒、立て看板を7ヶ所に設置している。



広報宣伝用看板の設置

当初、本校と高栄交番の掲示板にチラシや広報紙を掲示していたが、北見市学校支援推進本部の協力を得て、広報宣伝用看板を設置し、啓発活動に努めている。

取組の概要

1 高栄子どもを守る会

取組の趣旨、開始時期

校区内巡視活動は、平成13年度、PTAが単独で、多発する不審者や変質者から、校区内の安全を保ち、犯罪を抑止する目的で、「子ども110番」制度とも連動して活動を開始した。

平成15年度からは町内会、老人クラブなどの協力を得て巡視活動を実施していたが、平成18年6月、「高栄子どもを守る会」が設立され、活動の充実と体制の強化が図られた。



取組の内容、方法、留意点  
「高栄子どもを守る隊」の活動

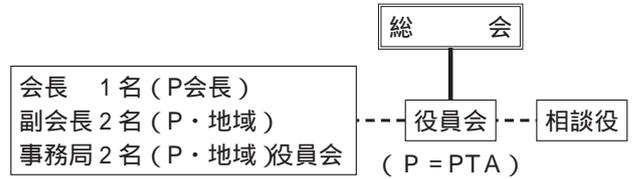


- ・イエロー隊...徒歩による巡視活動
- ・レッド隊...自宅近辺の見守り活動
- ・ブルー隊...青色回転灯装着車による巡視活動
- ・オレンジ隊...散歩や買い物時に腕章を付けての見

守り活動

- ・グリーン隊...徒歩または青色回転灯装着車に同乗しての巡視活動
- ・パープル隊...マグネットステッカー装着の自家用車による巡視活動

「高栄子どもを守る会」の組織



会員数：PTA会員 + 地域20名程度

経費

「高栄子どもを守る会」の経費は、高栄小学校のPTA会費（安全対策費 100円×児童数）をもつてあてている。

留意点

- ・協力者ができる範囲で、協力をお願いする。
- ・1回の巡視時間は、30～40分を目安とする。
- ・PTA会員がOBになっても、地域の協力者として積極的に参加してもらう。



2 関係機関、団体との連携

北見北西地域「安心・安全な地域」づくりの会への参加

- PTA会員による通学路パトロールの実施
- 「地域安全マップづくり講習会」等への参加



## 青色回転灯装着車講習会を生かした巡視活動・ 内容の充実



### 北見市学校支援地域本部への協力依頼

登下校時の安全確保のため、学校支援ボランティアの協力を得ている。

学校周辺の樹木の枝払いや草刈りなどを依頼し、見通し(監視性)のよい環境整備に努めている。民生児童委員による巡視活動

地区担当の民生児童委員4名が、5月から11月まで月一回、下校時間帯に合わせて校区内の巡視活動を実施し、終了後、学校との情報交流を行っている。

「交番ウォーク・スタンプラリー」への参加

北見地区防犯協会、北見市地域暴力追放推進協議会等が開催している「交番ウォーク・スタンプラリー」に子ども見守りベストを着用して参加し、防犯意識の啓発に取り組んでいる。

また、警察官が結成している『安全・安心一座』による寸劇を本校体育館で開催し、多くの子どもと地域住民が参加した。

## 関連する教育委員会等の取組

### 1 不審者情報の配信活動

北見市教育委員会では、不審者情報を学校、家庭、地域住民に配信する「不審者防犯システム」を平成19年2月から実施し、利用登録の呼びかけとともに、防犯意識の高揚に取り組んでいる。

### 2 スクールガード・リーダーによる巡視活動

北見市教育委員会では、元警察官に委託し、市内の全小学校に、各学年3回程度、登下校時に校区内の通学路を巡回し、児童生徒の安全確保に努めている。

### 3 警察官と連携した通学安全パトロール

北見警察署の雇用促進事業を活用し、警備会社に委託し、年3回2名の警備員による学校周辺の通学路の安全パトロールを実施している。

## 取組の成果と課題

### 1 取組の成果

PTAと地域が連携して巡視活動を実施したことで、これまで声かけ事案は発生しているものの、事件・事故に至っていないことは大きな成果と考えている。また、チラシや学校だより等で取組を紹介することによって、地域の理解を深めることができた。

保護者や地域の方からのアンケートでは、「自分ができる範囲で、協力することができて良かった。」「巡視活動はとても安心感もてる。是非、続けてほしい。」という意見や「巡視日以外の下校時に腕章を付けて巡視している地域の方を見かけて、とてもありがたかった。」という感想も寄せられた。

### 2 今後の課題と方向性

子どもの安全確保は、昼夜を問わず必要なことであり、巡視活動の目的や内容の共通理解のもと、事務局と協力者との連携を綿密にとり、情報収集に努めるとともに、一人一人の協力者が巡視活動に無理なく参加できる方法を工夫することが必要である。

また、通勤時、自家用車にマグネットステッカーを装着したり、散歩や買い物などで外出する際、腕章やベストを着用したりすることによって、「高栄地区は子どもの安全確保に力を入れている。」と認識され、犯罪の抑止にもつながることから、日常的にマグネットステッカーや腕章を活用してもらうよう呼びかけていくことが必要である。



さらには、これらの取組が他の地域にも浸透し、全市的な活動となれば、子どもだけでなく「地域全体の安全」につながっていくものと考えます。

これからも、PTA会員や地域の方の協力で、「できるところからやって、長続きする。」巡視活動に取り組んでいきたい。

# 『地域の子どもは地域で守る』 子どもに芽生える感謝の心と、他を思いやる心

三川町立横山小学校 校長 坂本 慶治

山形県東田川郡三川町大字横山字大正 140 番地 電話 0235-66-2214

## 学校の規模及び地域環境

### 1 学校規模（平成22年5月1日現在）

児童数：160名（男子：91名、女子：69名）

学級数：6学級

教職員数：12名

### 2 地域環境

横山小学校区は三川町の南部にあり、赤川をはさんで鶴岡市と接している。田園が広がる自然豊かな中に立つ西洋の城を思わせる外観の個性的な校舎である。学区の真ん中を旧国道7号線が走り、鶴岡市への通勤路となっているため、交通量も多く通学路の安全確保の取組は大変重要である。

## 取組のポイント

### 1 地域の子どもは地域で守る

田園地の中の本校では、これまで幸いにして大きな事件や犯罪に見舞われずにきたが、近年の犯罪をみると、都市部に多かったものが農村部でも起こり得る傾向にある。地域の現状として緊急性は高くなく、大々的に組織編成はしないが、決して無関心にならず地域全体が目で見守っていこうと意識している。

### 2 無理せず、長続きする取組を心がけよう

農村部とはいえ、本校でも専業農家は6戸でほとんどは兼業農家である。帰宅後の留守家庭は21戸だが、高齢化が進んで通学時の見守り引率は困難な状況である。その中でも子どもたちの安全・安心な状況を確保するため、地域住民全体が、各自のできる範囲で見守り活動に協力し合おうと呼びかけ実施している。同時に、それに対して子どもたちも、陰となり日向となって見守り支援して下さる地域の方々に精一杯の感謝を伝え、その思いがまた地域全体による子どもの安全・安心確保の活動の原動

力となっていくことにつながると考えている。

## 取組の概要

### 1 こども110番連絡所入り危険箇所マップの作成

#### 取組の趣旨

当初、登下校時や地域での遊びの際の交通安全確保の観点から危険箇所マップを作成した。近年の事件・事故の状況を鑑み、従来の危険箇所マップに不審者対応策の一つとして「こども110番連絡所」も併せて掲載することにした。

#### 取組の内容・方法・留意点

年度当初に、各地域のPTA生活部員が中心となり地域内の危険箇所を实地検分し、今までのマップの加除修正を行う。

各地域から寄せられた情報を学校でまとめ、危険箇所マップ（新年度版）を作成し、マップをもとに全校児童に指導し配布する。

夏季休業前に、地域ごとに実施されるPTA生活部主催の懇談会に、各地域担当教師も出席し、再度危険箇所の確認を行い、併せて児童の遊びの様子、地域内での不審者等の情報交換を行い、安全意識の高揚を図っている。

### 2 お世話になった地域の方に「感謝する会」

#### 取組の趣旨

1年間を通じて登下校の見守り活動の他、学習の講師や行事の支援等、たくさんの方々に見守られ支えられて、安全で楽しく、そして充実した学校生活を送ることができていることに対し、児童一人ひとりが感謝の気持ちを伝える。

#### 取組の内容・方法・留意点

さまざまな形でお世話になった方々に、招待状を送付し、学校を会場に全校児童が参加して行う。案内範囲は、畑の先生、田んぼの先生、駐在さん、交



通指導員さん、環境学習の先生、スクールバスの運転手さん等である。色紙や手紙等で感謝の気持ちを表し、プレゼントする。

地域の先生方に感謝するとともに、自分たちが「地域のために」「友だちのために」「学校のために」どんなことができるか、考えるきっかけにしたいと考えている。

## 関連する教育委員会等の取組

### 1 地域学校安全指導員・地域住民の見守り活動

#### 取組の趣旨

近年、登下校時における不審者等による子どもをめぐる被害が後を絶たないことを踏まえて、犯罪のない安全で安心なまちづくり実現への取組が求められている。このため、「地域の子どもは地域で守る」の考え方に立ち、通学路の安全確保を図るため、定期的に巡回する必要がある。また、学校・家庭・地域・関係機関との連携強化や防犯意識の高揚を図り、地域が主体的に子どもたちを見守る活動を実践できる体制づくりが必要である。

#### 取組の内容・方法・留意点

#### ア 地域学校安全指導員による巡回指導

ア 地域学校安全指導員（以下：安全指導員）は、月計画に従って児童の通学時間帯に合わせて町内全域を巡回し、児童の安全確保や犯罪被害の未然



防止をするとともに、巡回中に得た危険箇所や危険行為等の情報を学校や町に報告する。

イ 地域が主体的に子どもたちを見守る活動を実践できる体制を構築するために、各校の見守り体制・組織づくりへの指導・助言を行う。

#### イ 地域住民の見守り活動（安全見つけ隊）

ア 上記アアの活動は、週2回程度のため、地域の見守り隊（全町で47名）を組織し、児童の通学時間帯に通学路に出て安全確保や声かけ指導等を行っている。

イ 役場では、毎月初めの1週間、低学年の下校時刻頃になると、防災無線放送を使って一般の地域住民に対しても児童の見守り声かけ指導の活動を呼び掛けている。

### 2 スクールバス送迎・スクールワゴン制度

#### 取組の趣旨

通学距離に応じ徒歩通学が困難な町内児童に対し、スクールバスによる送迎を行っている。また、近年の社会情勢に対応し、人家の連続しない地域を一人で下校せざるを得ない児童に対し、ワゴン車による下校支援を行っている。

#### 取組の内容・方法・留意点

通学距離が3.5Km以上の場合には全学年、2.5Km以上の場合には冬季間1・2年生のみスクールバスによる送迎を実施している。一人下校支援については、毎月学校から一人下校になる状況の報告を受け、必要な日に運行を行っている。

## 取組の成果と課題

### 1 成果

大きな事故・事件・犯罪の被害が発生していないことが、何よりの成果である。

安全指導員も、「車を見かけると、子どもたちも『パトじい』と気軽に声をかけてくれる」と嬉しそうに話す。子どもたちも見守られていると感じているし、見守る側も励みになっている。そうした心のつながりが見守りには何より大切であり、効果も高いと感じている。

「感謝の会」を開くことで、感謝の心とともに、自分は他の人のために何かできないかと思いやる心が育っている。

### 2 課題

成果の裏返しでもあるが、何事もないことに気を許し、次第に意識が緩んだり、それぞれの取組がお座なりになりやすいことが一番の課題である。

少子化が進む中で一人下校児童が増える傾向にあり、ワゴン車でカバーしきれなくなった場合の対応策が課題である。

# 学校・家庭・地域が一体となって取り組む安心・安全な学校づくり

- 「しみずっ子すこやかネットワーク会議」の設立から「インターナショナル・セーフスクール認証校」へ -

厚木市立清水小学校 校長 志佐 光正

神奈川県厚木市妻田西三丁目 18 番 1 号 電話 046-221-4210

## 学校の規模及び地域環境

### 1 学校規模（平成22年5月1日現在）

児童数：924名

学級数：32学級

教職員数：47名

### 2 地域環境

学区には、交通量の多い3本の国道が縦断し、町並みは急激な都市化により、田園風景と市街地、さらには商業地が複合的に組み合わさっている。

このような地域環境から、本校の児童（以下「しみずっ子」という）は、交通事故に遭遇する危険性が高く、複雑な町並みに隠れて不審者が近づいてくるケースも頻繁にあった。

## 取組のポイント

しみずっ子の身近な安心・安全の課題解決を図るために、学校・家庭・地域が一体となって主に次のように取り組んでいる。

- 1 「しみずっ子すこやかネットワーク会議（以下「SSN」という）」による愛の目運動と安全環境整備
- 2 PTAによる安全な自転車運転の推進と地域安全マップづくり
- 3 「インターナショナル・セーフスクール（以下「ISS」という）認証校」としての取組

## 取組の概要

### 1 SSNによる愛の目運動と安全環境整備

SSNの概要

平成18年7月に、しみずっ子の生活安全、交通安全、生活指導等を地域ぐるみに広めるために、PTA・学校・青少年関係団体等が連携を密にしながら健全育成を推進できるようネットワーク化を図ったSSNを設立した。

地域からは、自治会会長、シニアクラブ代表、公民館長、青少年健全育成及び交通安全指導等に関わる諸団体代表者が参画する約80人からなる分野横断的安全推進組織である。

#### 愛の目運動

しみずっ子は、毎朝、5・6年生を班長とする登校班ごとに集団登校を行っているが、下校時間は学年によって異なるため、1人で帰っていく1年生もいる。

そこで、各自治会会長とシニアクラブ代表者に毎月の登下校の予定時刻をお便りとしてお届けし、子どもたちが各地域を通過する時間に合わせ、辻々に立って見守っていただいている。



#### 安全環境整備

不審者と遭遇した際に、できるだけ早く安全な場所へ逃げ込むことができる「かけこみポイント」を、通学路沿いを中心に設置できるよう、自治会や子ど

も会を通じて募集と依頼を行っている。

現時点で設置数は850軒以上で、しみずっ子は、年度末にお礼の手紙を書き、育てた花の種を添えて直接お届けしている。

## 2 PTAによる安全な自転車運転の推進と地域安全マップづくり

### 安全な自転車運転の推進

#### ア 保護者への自転車用ヘルメットの購入・着用の呼びかけ

本校では、しみずっ子の自転車乗車時の安全性を高めるために、平成20年6月の道路交通法の改正も踏まえ、PTA講演会等に様々なタイプの自転車用ヘルメットを展示し、着用率の向上に取り組んでいる。

#### イ 自転車安全教室の実施

自転車の安全な乗り方やマナーなどを学ばせるために、全児童を対象にPTA行事や放課後等を利用して自転車安全教室等を実施している。

#### イ 自転車安全教室の実施

自転車の安全な乗り方やマナーなどを学ばせるために、全児童を対象にPTA行事や放課後等を利用して自転車安全教室等を実施している。

#### 地域安全マップづくり

PTA校外生活指導委員会では、しみずっ子自身の目で地域の危険や不安な箇所を確認し、マップにまとめている。この活動には、自治会やシニアクラブの方々にもご参加をいただいております、子どもの危険予知能力や危険回避能力、防犯意識の向上を図るとともに、地域への愛着心をはぐくんでいる。

上述した取組や、取組の実践に対する教育委員会の指導助言がISS認証につながった。

## 3 ISS認証校としての取組

### ISSの概要

ISSとは、WHOセーフコミュニティ協働センターが、7つの指標に基づき安心・安全な学校づくりを目指す学校に与える国際認証であり、本校は平成22年11月に、大阪教育大学附属池田小学校に続き、日本で2校目、市町村立学校として初の認証校となった。(世界では49校目)

#### しみずっ子の取組

児童会の保健委員会では、「けがマップ」づくりを行って記録と注意を呼びかけ、外傷を減少させる



ための対策を提案・実行している。

また、体育委員会では、「長縄とび大会」「体力ギネス大会」を計画し体力づくりに取り組むとともに、「ボール遊びパトロール隊」が休み時間に校庭で安全な遊びを見守っている。

さらに、放送委員会では、毎日休み時間に放送で、安全に気を付けて生活するように呼びかけている。

#### 教職員の取組

#### ア 自己と他者を守る力をはぐくむ授業づくり

第6学年の総合的な学習の時間「ISSプロジェクト」をはじめ、各学年が教科や道徳等の学習を通じて、自己と他者の命を大切にする心や自ら考えて安全な行動ができる力をはぐくむための授業づくりを研究している。

#### イ 安心・安全ギャラリーの創設

渡り廊下を整備し、安心・安全に対する展示及び啓発を行っている。しみずっ子の学習の成果や、地域安全マップなどを掲示している。本校の安心・安全への取組が一目でわかると同時に安心・安全について学ぶことができるコーナーである。

### 関連する教育委員会等の取組

本校の取組は、SSN設立から始まったが、その取組の過程で、平成20年4月からは、厚木市が認証取得を目指した「セーフコミュニティ」のモデル地区を担うことになり、教育委員会はもとより、市役所の担当課とも緊密な連携を図ることによって進めてきた。

特に、ISS認証にあたっては、実践に対する指導・助言をはじめ、学校に不足する情報や人的・環境整備的な支援が数多く行われた。

### 取組の成果と課題

これまでの取組により、平成20年度7件あった交通事故は平成21年度1件に減少し、不審者の出現については、けがや連れ去りといった深刻な事案を撲滅させることができた。

また、校内での外傷発生は、1年間で約900件も減少させることができ、しみずっ子の安心・安全に対する意識向上にも成果が表れてきている。

今後は、しみずっ子が主役として3年後のISS再認証を迎えることができるよう、学校・家庭・地域が同じ目標を見据えながら、各組織の継続と活性化、取組の再構築を行っていきたい。

# 大浦スクールサポート隊と学校安全体制の整備

- 登下校時の見守りと校内常駐の活動を通して -

金沢市立大浦小学校 校長 西川茂治

石川県金沢市大浦町又 87 電話 076-238-2025

## 学校の規模及び地域環境

### 1 学校規模

児童数：588名（平成22年5月1日現在）  
学級数：21学級（特別支援学級3クラスを含む）  
教職員数：38名

### 2 地域環境

本校は金沢市の北部に位置している。自然に恵まれた昔ながらの環境を残しながらも、新しく造成された住宅地もある地域である。

通学路の状況は、6つの町会のうち4つの町会が幹線道路を挟んでおり、子ども達は地下道や横断歩道を通して通学している。学校周辺には歩道も整備されているが、狭い道を車がスピードを出して往来するところも存在している。また、人通りの少ない地域もあり、防犯上心配なところもある。

## 取組のポイント

- 1 登下校時の見守り活動の実施
- 2 サポート隊校内常駐の実施
- 3 防犯教室の実施
- 4 その他の活動

## 取組の概要

### 1 登下校時の見守り活動の実施

平成13年大阪教育大学附属池田小学校の事件を機に、子ども達の登下校の安全を守ることを目的に、同年10月に大浦小学校スクールサポート隊を結成した。朝に夕に、地域の要所に立って子ども達を見守っている。現在78名のメンバーで活動している。



朝の見守り風景

大きな声で挨拶できる子や、いざという時に助けを呼べる子を育成しようと、一人一人に声かけをしている。子ども達との信頼関係が築かれ、地域の教育力にもつながっている。

役員は隊長、町会ごとの支隊長と会計の計7名であり、そのメンバーで支隊長会議を開催して、年間の活動計画を立てている。また、年度末の総会では、計画に基づいた活動を総括するとともに、次年度への改善に生かしている。

平成20年11月には7周年を迎えたことを機に「7周年の会」を開催した。また、平成23年には10周年を迎えることとなり、「10周年の会」を開催する予定である。

### 【これまでの主な実績】

- 平成19年度
- ・文部科学大臣学校安全ボランティア活動奨励賞 受賞
  - ・金沢市青少年健全育成表彰受賞
- 平成20年度
- ・文部科学省全国学校安全フォーラム講演

### 2 サポート隊校内常駐の実施

平成16年2月にサポート隊が池田小学校を訪問した。そして、不審者の侵入を阻止するには、校内常駐を行う必要があると判断した。

そこで同年4月より、職員玄関に外来者の受付を設け、毎日サポート隊員2名が常駐することを計画し、実施している。併せて、学校敷地内の安全確認や校舎内の見回りも実施している。

### 3 防犯教室の実施

本校では不審者の侵入を阻止する防犯訓練及び避難訓練を行っている。また、暗く人通りの少ない地下道でも、防犯訓練を行っている。

不審者進入阻止の防犯訓練は、学校の避難訓練に合わせて行う場合と、サポート隊と警察が主体



校内の常駐の様子

で行う場合がある。後者は110番の日に合わせて、さすまた等を使った実践的な訓練を行っている。その際、事前に県警から刺股の使用方法等について指導を受ける等の工夫をしている。

また、地下道での防犯訓練では、4月に新入生を対象に「地下道での緊急時の対応」を指導している。現地では実際に非常ベルを鳴らして音を確認、非常時に備えるように指導している。さらに、教室では紙芝居を使って、不審者と遭遇したときの対応についての学習も行っている。



実践的防犯訓練



地下道での新入生の指導

#### 4 その他の活動

マラソン記録会やなかよし活動等の学校行事は、学校の外へ出での活動となり、子ども達の安全のために交通整理を行っている。また、運動会では来校する自動車の整理も行っている。子ども達の活動を全般にわたって支援し、関わっていくサポート隊として活動している。

また、冬季休業に入る前日の「サンタの日」ではPTAと連携をとり、校門で下校する子ども達にキャンデーを配っている。「長期の休業中も安全に気をつけて生活してほしい。」という願いや「今年もよくがんばったね。来年もがんばろうね。」という励ましの気持ちで1年の最後の声かけをしている。



学校行事での見守り



サンタの日の活動

これらのボランティア活動に対して、子ども達が毎年「感謝の気持ちを伝える会」を行っている。子ども達からの感謝の言葉やお手紙、手作りのプレゼントを用意して子ども達の手作りの会にしている。

参加したサポート隊メンバーの中には、感動して手紙を大切に保管していたり、返事の手紙を子ども達に書いて届けたりする隊員もいる。このようなふれあいをとおして、子ども達とサポート隊の距離が縮まっている。この会を楽しみにしているサポート隊のメンバーも多く、子ども達の心のかもった歌声に涙する様子が見られることもある。

子ども達にとっても、自分の通学路では会えないサポート隊の方と会える機会であり、多くのサポート隊メンバーに守られていることを実感している。



感謝の気持ちを伝える会



子ども達からの手紙

### 関連する教育委員会等の取組

石川県教育委員会が主催する「学校安全ボランティア養成講習会」にサポート隊長と職員代表の2名が参加している。

平成22年度は「子ども達を守る学校、家庭、地域作り」についての講義を受けてきた。子ども達を守るためには学校、家庭、地域が連携していくことが重要であり、そのためにはお互いの意思の疎通と連携のとれた実践が大切であることを再確認した。

### 取組の成果と課題

#### 1 成果

- ・学校内及び学校外の安全・安心が確保された。  
サポート隊の校内常駐や、登下校時の見守り活動は、1年をとおして毎日行われている。そのため、児童のみならず教職員にとっても心強い存在であり、大きな安心感をもたらしている。校外では不審者等に対する大きな抑止効果となって表れている。
- ・子ども達との関係作りができた。  
子ども達はどこに誰が立って自分達を見守ってくれているのか分かっている。それは、自分や友達のおじいちゃんであったり、名札を見て覚えたりしているからである。サポート隊の方も、「今日はまだあの子が来ていない。」と、一人一人に配慮している。
- ・地域の絆が深まった。  
保護者の方からも「朝早くから雨の日も雪の日も、道に立ってくださることに感謝している。」等のご意見を多く頂いている。

#### 2 課題

- ・暑さ、寒さが体に大変負担となる活動である。隊員の暑さ寒さ対策とともに、体調管理が課題である。
- ・年齢も高くなり、隊員一人あたりの負担を減らすために、メンバーを増やすことが課題である。
- ・サポート隊の充実感・満足感につながる児童の挨拶の指導が課題である。

# 「おにはいやだよ」を活用した不審者対策

～子どもにとって分かりやすく効果的な指導の実践～

袋井市立袋井北小学校 ほか 32 校（園）

静岡県袋井市久能 1580（袋井北小学校） 電話：0538-42-3024

袋井市子どもを守る学校・家庭・地域連絡協議会 会長 磯部力三

静岡県袋井市新屋 1-1-1（袋井市教育委員会内） 電話：0538-44-3197

## 袋井市の学校の規模及び地域環境概要

### 1 学校規模（平成22年5月1日現在）

公立	園・学校数	幼児児童生徒数	教職員数
幼稚園	15園	1,859名	126名
小学校	12校	5,134名	289名
中学校	4校	2,324名	138名
高等学校	2校	1,425名	120名
特別支援	1校	355名	161名

### 2 地域環境

袋井市は、静岡県の西部に位置し、東海道本線や東名高速道路など主要交通路が横断し、交通条件に大変恵まれている。

スクールガードリーダー（以下「SGL」とする。）が県から2名配置されている。（県内58名）

## 取組のポイント

### 不審者対策「おにはいやだよ」の活用

SGLの指導のもと、子どもにとって分かりやすく効果的な指導の実践を推進している。

袋井市子どもを守る学校・家庭・地域連絡協議会（以下「連絡協議会」とする。）で推進する、防犯対策合い言葉「おにはいやだよ」を活用したチラシによる啓発や指導、防犯劇の実施、子ども防犯ソングの制作などを行った。

## 取組の概要

### 1 合言葉「おにはいやだよ」

「おにはいやだよ」は、子どもが不審者に会った場面の具体的な対応策としてSGLが考案した合い言葉である。袋井北小学校では21年4月から、ポスターを作成して校内に掲示したりチラシを配布したりして児童や保護者・地域への指導や啓発に活用している。

### 2 防犯劇の実施

不審者に遭遇したときの対策を、防犯劇を通して、耳だけでなく目から入る情報から考えさせながら指導し、「おにはいやだよ」の定着を図っている。

防犯劇には、「学校はどこ1」「学校はどこ2」「お菓子買ってあげる」「写真撮らせて」「お母さんが入院した」の5つの演目があり、演目や登場人物で良し悪しを対比させ演じている。

「子ども」役は学校職員、「地域住民や子ども110番の家」役はPTA役員や自治会役員、「不審者」役はSGLや教育委員会の職員が担当しており、学校・家庭・地域・行政が連携して取り組んでいる。

### 3 子ども防犯ソング「おにはいやだよ」

SGLの作詞、袋井北小学校教諭の作曲による子ども防



袋井北小チラシ

袋井北小チラシ



防犯劇の実施



袋井北小での防犯ソング発表会の様子

犯ソング「おにはいやだよ」を制作した。市内児童合唱団が歌ったCDを各学校や幼稚園などに配布し、昼の放送や一斉下校の集合時などに流し、防犯対策の指導に活用している。

#### 4 その他の取組

連絡協議会では不審者対策だけでなく、子どもを守るという観点から、地域におけるあいさつの重要性や交通安全指導にも意識をして取り組んでいる。

各学校ではチラシ等を工夫し、児童生徒・地域への指導や啓発活動を積極的に行っている。

また、連絡協議会は、各校の取組の情報交換の場でもあり、市内での効果的な手立てや活動を全市・全校的な活動となるよう共有化を図っている。

防犯劇や防犯教室・研修会、SG養成講習会なども、SGL派遣依頼書等を利用し、連絡協議会で連絡調整をしている。

### 袋井市子どもを守る学校・家庭・地域連絡協議会

袋井市では、平成18年度より教育委員会内に連絡協議会を設け、各学校の取組の方向づけや情報交換を行うとともに、SGLの指導のもと防犯講習会や防犯教室などを実施している。



年度初めの連絡協議会開催の様子

連絡協議会には、SGL、各小学校スクールガード（以下「SG」とする。）ボランティア代表、各小中高等学校教頭、幼稚園長代表、警察署代表、郵便局代表、自治会連合会長代表、市PTA連絡協議会代表、関連する行政課長が委員として参加している。

この連絡協議会において、県から委嘱され市に配置されているSGLを「袋井市SGL」としても位置づけ、対象を市内の幼稚園から高等学校とし、SGLの指導のもと、各学校に登録されたSGボランティア保護者及び学校職員等が協力・連携して組織体制を確立するとともに、地

域内での安全対策を進めている。



SGLによる指導

### 取組みの成果と課題

連絡協議会を設置することで、各学校において、家庭や地域と連携して子どもを守る体制の整備を推進することができた。特に、各学校の取組についての方向づけや情報交換をすることで、幼稚園から高等学校までの縦の接続を意識した一貫指導を心がけることができた。また、地区懇談会などでSG養成講習会を実施するなど、地域や公民館、関係機関や団体などとも協力することで横の連携も図ることができた。袋井市防犯対策連絡協議会とも連携し、連絡協議会として取り組んでいる「おにはいやだよ」の合い言葉や子ども防犯ソングなどの活動が、学校内の指導だけでなく全市的な取組として広がりを見せ、定着してきている。

各学校での取組は大変熱心で、防犯劇については、子どもへの指導だけでなく、保護者や地域の方に演じてもらったり見学してもらったりするなどして、地域ぐるみで子どもを見守る体制づくりへの理解を深める機会としている。自治会や地域安全推進委員、民生委員、老人会、PTAなどによる「子どもガード協議会」を設置している小学校もある。平成22年度には、市内12校のSGボランティア登録者数の合計は、1,699人（児童数に対して33%）、子ども110番の家の登録数は1,047軒（児童数に対して20%）である。登録者には、静岡県教育委員会で展開している「地域の青少年声掛け運動」への参加も呼びかけ、日頃の見守り活動の中で進んで取り組むようお願いしている。

SGボランティアの登録人数は年々増加しているが、SGボランティアは各自の判断で個々に活動している場合が多く、結果として目が行き届かない場所や時間帯が生じていることが課題としてあげられる。今後は、SGボランティア同士が連携し、活動の場所や時間の調整を行うなど組織的な見守り活動が展開できるように、前述の「子どもガード協議会」の設置を各校に促していくことが必要である。

### あいさつは、心をつなぐ愛ことば

はい、おはようございます。ありがとうございます。しつれいします。すみません。さようなら。

☆学校の友だちや先生はもちろん、家の人とも元気な声であいさつをすると毎日楽しくなるよ。  
☆地いきの人ともしっかりあいさつをしよう。気持ちのいいあいさつができる浅羽東小の子どもたちなら、こまった時に、きっとみんなが助けてくれるよ。

あいさつは  
だ（だれでも）、い（いつでも）、じ（じぶんから）  
大きな声で元気よく

袋井市立浅羽東小学校

あいさつのチラシ

# 地域・PTA・学校が手を携えて

大阪市立鶴見小学校 校長 竹口和代

大阪府大阪市鶴見区鶴見 4-14-10 電話 06-6911-5281

## 学校の規模及び地域環境

### 1 学校規模（平成22年5月1日現在）

児童数：414名

学級数：16学級

教職員数：30名

### 2 地域環境

4年ほど前に学校の東側に大きな商業施設が建設されてから週末の交通量が増え、平成22年度には第二京阪（高速道路）が開通し、交通量がさらに増加した。現在、所轄警察と地域・学校が協議し、学校東側の通学路は7時から8時30分まで一方通行となっている。地域は学校に対して非常に協力的である。

## 取組のポイント

数年前、一人の地域の方が交通安全とあいさつ運動を始められたことをきっかけに、PTAが下校時の見守り活動に取り組んできた。実施主体が異なる個別の取組の連携をいかに深めるかが課題であったが、平成21年度より教育委員会が、見守り隊などの活動関係者と学校関係者の情報共有の拠点として設置した「地域安全ステーション」のモデル校として課題解決に取り組んでいる。

### 1 関係機関のネットワーク

学期に1度の定例会議の実施

学校行事への参加



### 2 登下校の見守り活動の充実

登校時の地域による見守り活動

下校時のPTAによる見守り活動

緊急対応時の見守り活動

### 3 地域安全マップの作成

集団登校班の活用

区役所、地域老人会の支援

保護者への啓発

## 取組の概要

### 1 関係機関のネットワーク

取組の趣旨、開始時期

ア 平成21年4月、PTA会長、地域連合町会長に「地域安全ステーション」実施の了解を得て、区安全パトロール員の紹介時に、区の担当者に趣旨説明をする。

イ 5月、関係者説明会で、地域やPTAから「ネットワークが必要だと感じていた。登校指導の人数を増やしたい」との意見があった。

地域代表	はぐくみネット委員長 (地域連合町会長)
地域防犯	「青色」パトロール委員長 (学校開放事業事務長)
学校評議委員	地域住民(地域女性部長)
登校指導	地域住民(地域体育部長)
下校指導	PTA会長
区役所	地域安全対策担当(2名)
学校	校長、教頭、教務主任 生活指導部長、管理作業員(2名)

ウ 6月、上記のメンバーで第一回会議を開催、2・3学期も各1回、会議を開催し、安全確保のための取組について、情報交換や協議を行った。



取組の内容、方法、留意点等

ア 平成21年度の取組

学校が事務局となり、関係機関が実施している内容を互いに知ることから始めた。会議では学校の取組の周知や報告と、登校指導参加の団体についての検討が中心議題であった。平成22年度から地域蓬莱会（老人会）に参加いただくことになったのは大きな成果である。

イ 平成22年度の取組

警察と登校指導参加の蓬莱会会長も第一回会議から参加し、PTAは携帯電話メール機能を活用した連絡網の実施を説明し、学校は、防犯・安全の取組を文書にして提示した。「地域安全ステーション」のメンバーは学校教育活動に積極的に参加し、「安全教室」「交通安全教室」の開催、「地域安全マップ」の作成などに協力を得ることができた。

2 登下校の見守り活動の充実

取組の趣旨、開始時期

子どもたちの登校を見守る一人の地域の方から始まった活動であるが、全市的に各校区での見守り活動が広がる中、平成19年度から、本校でも保護者による下校時の見守り活動が始まった。そして、平成22年度から蓬莱会の朝の見守り活動が開始され、地域・保護者の協力による子どもたちの登下校を見守る現在の活動に至っている。

取組の内容、方法等

ア 平成21年度の取組

- ア 区役所から地域の見守り活動への助成。
- イ 地域定例会議で蓬莱会会長より物品援助の申し出があり、登校指導への参加が検討される。
- ウ 3月、蓬莱会のメンバー10名が試行実施。

イ 平成22年度の取組

- ア 4月8日から蓬莱会10名で登校指導を本格実施。児童朝会で区の安全パトロール、地域防犯（青色パトロール）とともに登校指導の蓬莱会を紹介した折、会員の方が「朝あいさつを交わすと、その日一日気持ちがいいです。ありがとう」と話され、児童との交流が深まった。
- イ 2学期以降、蓬莱会の方が学校行事（安全・防犯）に参加される。

3 地域安全マップの作成

取組の趣旨、開始時期

平成21年度、「地域安全ステーション」会議で児童の飛び出し、死角になる高層住宅の1階等の話があがった。見守り活動の充実とともに、子どもたちが自分で身を守ること、危険を察知する力の大切さ

に話が及んだ。また、他地域での取組が区から紹介され、本地域での取組について検討を重ねて、平成22年度実施に至った。

取組の内容、方法等

ア 平成21年度の取組

- ア 「地域安全ステーション」による支援の検討。イ区から、他地域での取組を紹介。

イ 平成22年度の取組

- ア 分団別子ども会（登校班）班長会で地域安全マップについて説明。
- イ 分団別子ども会で通学路の危険な箇所について話し合い。
- ウ 12月の地域定例会にて、登校指導の方々にも安全マップ作りを紹介。
- エ 1月、登校班班長を中心にした安全マップ作り。「地域安全ステーション」のメンバー及び蓬莱会の方々参加。



関連する教育委員会等の取組

本市では、これまで警察官OBを「子どもの安全指導員」として配置し、市内小学校での巡回・自主警備等に当たってきた。また、平成21年度より「地域安全ステーション」事業を開始し、各区にモデル校を設置した。小学校を拠点に、地域の各団体が情報交換を行い、連携を深めることを通じて、地域ぐるみの安全体制の一層の充実をめざした取組を推進している。

成果と課題

地域の学校の教育活動への支援は、深く温かく、行政の支援もある。そのなかで、本校の組織的な児童の安全対策は始まったばかりで、成果としては「ネットワークの構築」に尽きる。これまで各団体が独自で行っていた安全対策は、ネットワークづくりを進めることで相互の取組の補完が充実し、新しい取組の実施が可能になった。また、学校行事に「地域安全ステーション」のメンバーが参加し、地域定例会議をはじめ、様々な場面で意見交流が図られてきた。取組の課題は尽きないが、『自分の身を自分で守る』という意識を児童にいかにつけていくかということが一番の課題である。今後も地域・PTAとともに「地域安全ステーション」を中心とした取組を充実し、課題の解決に努めていきたい。

# 地域に支えられている筒井っ子

神戸市立上筒井小学校 校長 吉田敦美

〒 651-0054 神戸市中央区野崎通 1 丁目 1 番 2 号 電話 078-241-1080

## 学校の規模及び地域環境

### 1 学校規模（平成22年5月1日現在）

児童数：340名

学級数：13学級

教職員数：31名

### 2 地域環境

本校は、摩耶山のすそに位置し、近くを青谷川が流れる豊かな自然に恵まれた地域である。また、明治以降の神戸の町の歴史を感じさせる文化的な建物や公共の施設も多く、生活環境や学習材料としての環境にめぐまれている。

学校に対して、老人会や町内会、自治会などの方々は、とても協力的で、古くから多くの地域団体に支えられてきている。

一方、校区内は住宅地がほとんどで、商業地区が少ないため、大人の目が行き届かない場所が多い。近年、不審者に声を掛けられたり、写真を撮られたりといった事例も出てきており、安全に対する危機感も高くなってきた。

## 取組のポイント

- 1 「上筒井子ども見守り隊」の活動
- 2 PTAによる活動
- 3 青少年育成協議会（青少協）の活動
- 4 学校での取組

## 取組の概要

### 1 「上筒井子ども見守り隊」の活動

組織

平成18年4月より、老人会を中心とした地域団体の協力により開始した。当初は、20人弱の組織であ

ったが、現在は約100人の方々に構成されている。登校時、交差点などで子どもたちを見守る活動をしていただいている。

内容

活動は腕章をつけ、黄緑色のジャケットをはおって随時行われているが、定期的に行われているのは、毎週水曜日の14時45分である。この日は、「なかよし下校」という地区毎の班で全校生が一斉に下校することになっている。

見守り隊の方々は、一度校門前に集合し、情報交換をした後に、それぞれの地点に移動していただいている。

子どもたちが全員下校したら、校区内を一周歩いて回り、声掛けや様子をみていただいている。地域の温かさを、少しでも子どもたちに伝えていきたいという願いもこめられている。



校門での見守り隊の活動

### 2 PTAによる活動

地域別防犯パトロール

PTAを中心として校区を7つの地域に分け、毎月地域別の防犯パトロールを行っている。

この活動は、広報部によって毎月発行される

「PTAだより」で、全保護者に参加を呼びかけており、保護者が多数参加している。

#### 健全育成に関するポスター作成

PTAの愛護部が中心になって、地域の安全や心構えについてのポスターを募集した。作品はラミネートで保護をしたあと、校区内の掲示板に掲示されている。今では、ポスターが地域の話題となっている。

### 3 青少年育成協議会（青少協）の活動

#### 青少協とPTAの合同パトロール

地域の方々と保護者とが協力して、校区内を定期的にパトロールしている。毎回、約10人が参加している。

#### 年末パトロール

青少協、小・中学校教員、小・中学校PTAが合同でパトロールを行っている。それぞれが懐中電灯をもって、情報交換をしながら、地域をパトロールしている。

#### 地域の方々の防犯活動

老人会、自治会、婦人会など、それぞれの地域の団体が、地域内を自主的にパトロールしている。それぞれの代表者が、連絡を取り合い、情報交換を行いながら活動している。

#### 筒井台ふれあい夏祭り

青少協を中心に、地域の方々、保護者の有志が、夏祭りの会場で、明るい地域にすることを呼びかけたり、パトロールしたりしている。

#### もちつき大会

青少協を中心に子どもたちに呼びかけ、もちつき大会を行っている。地域の温かさが伝わるように、始終楽しい雰囲気で行われている。

### 4 学校での取組

#### 毎週水曜日はなかよし下校

毎週水曜日、14時45分に、なかよし班で一斉下校をしている。なかよし班というのは、地区ごとに集まる班である。6年生が中心となり、下級生のお世話をしている。運動場の決められた地点（雨天時は決められた教室）に班毎に集合し、並んで下校する。

担当教師は引率し、下校指導をする。都合のよい保護者は、玄関先まで出て、子どもたちに声掛けをしている。これは、緊急時の下校訓練も兼ねている。

#### 地域の方々にお礼をする会

年度最終のなかよし下校のときに、地域の方々に来校してもらい、子どもたちからの感謝の気持ちを伝える会を行っている。「何かお礼がしたい」という、子どもたちの声から始まった行事である。

#### 教職員による登校時の安全

毎朝、教職員が学校の近くの交差点で、旗を持つ

て登校指導をしている。担当教員は交通量が多い交差点で見守り隊の腕章を着けて、立ち番をしている。



安全マップをもとに校区内を点検

学校で作成している安全マップは、毎年、地域の方と話し合いながら改訂している。

## 関連する教育委員会等の取組

### 1 スクールガード・リーダーによる指導

神戸市では、上筒井小学校を含むすべての学校を対象に、スクールガード・リーダーによる防犯教室を行っている。そこでは、映像を使って、全員の子どもたちを対象に、自分の身の守り方や、普段からの心構えなどを、分かりやすく説明していただいている。

### 2 見守り活動のボランティアの講習

本市では、見守り活動を行っているボランティアの方々を対象とした講習会を行っている。そこでは、見守るポイントや対処法などを学んでいる。地域の関心は高く、見守り隊の方だけでなく、保護者・PTA等、多くの参加者がある。

### 3 インターネットを活用した情報ネットワーク

本市では、不審者情報などを、インターネットを活用して、各家庭のパソコンや携帯のメールで、素早く伝えている。

## 成果と課題

地域の方々の協力をいただき、安心して安全な街づくりができていていると感じている。また、子どもたちとふれあう機会をより多く設定していただくことによって、子どもたちは地域の一員としての自覚を高めてきている。

今後の課題は、安全に対する心構えをどのように持ち続けるかであると考えられる。同じことの繰り返しでは慣れが生じ、意識の低下が危惧される。学校と地域が連携を取り、話し合いや計画に工夫を加えながら行う努力が大切である。

その中心が学校であることは、職員の共通理解として持ち続けていく必要がある。

# 防犯パトロール隊を中心にした思誠学区の見守り活動

- 学校・保護者・地域の連携を大切にして -

新見市立思誠小学校 校長 稲岡勝真

岡山県新見市新見 1970-1 電話 0867-72-0041

## 学校の規模及び地域環境

### 1 学校規模（平成22年5月1日現在）

児童数：432人  
学級数：14学級  
教職員数：35人

### 2 地域環境（通学路の状況を含む）

思誠小学校は新見市の中心部に位置し、学区を南北に国道180号線が通っている。中心地は住宅が密集しており、見通しが悪い交差点などが多い。周辺になるほど水田や山際に近くなり、道路は狭く住宅の数も少なくなっている。

同じ方面の児童で構成した班ごとに集団登下校を行っているが、下校時、学区の末端に近づくとも班の人数が減り、最後は一人になる児童がいる。

## 取組のポイント

### 1 防犯パトロール隊を中心にした見守り活動

- ・ボランティア（学区民、各種団体）による活動
- ・愛児会〔本校PTAの呼称〕防犯パトロールデー
- ・教職員による登下校時の見守り活動

### 2 防犯パトロール隊意見交換会の実施

- ・7月、12月、2月に実施（年3回）

### 3 通学路マップの作成

- ・下校状況調査を基に作成

## 取組の概要

### 1 防犯パトロール隊を中心にした見守り活動

取組の趣旨、開始時期

平成17年12月に広島県と栃木県で下校時の小学生が犠牲になった事件があった。また、全国で毎日のように声かけ事案等が発生し、岡山県や新見市でも類似の事案が発生していたことをきっかけに、平成

17年12月22日に「思誠学区防犯パトロール隊」を結成し、学区民や地域の各種団体のボランティアと教職員で登下校（主に下校）時の見守り活動を開始した。

当初、ボランティア（学区民、各種団体）と教職員による防犯パトロールに頼っていた見守り活動は、平成18年4月からは毎週金曜日を「愛児会（PTA）防犯パトロールデー」として全ての保護者が交代で防犯パトロールを行うようになり、現在も週1回、保護者交代の見守り活動は継続している。

取組の内容、方法、留意点等

防犯パトロール隊員（学区民のボランティア等）と保護者、教職員全員に緑の帽子と腕章を配付し、それらを身に付けて見守り活動を行う。

毎年12月の授業最終日の一斉下校時に合わせて、「思誠学区防犯パトロール隊結成記念式」を行い、児童に登下校時の交通安全について話をしたり、児童から感謝の気持ちを伝えたりして一年間のまとめをしている。この記念式には、防犯パトロール隊員、保護者、警察署生活安全課長、スクールサポーター、スクールガード・リーダー、本校教職員、本校児童等が参加している。



3周年記念式



登校時の見守り活動

各団体による見守り活動の内容や方法には多少違いがあるので、次のア～ウの中で順に紹介することにする。

### ア ボランティア（学区民等）による見守り活動

4月に思誠学区防犯パトロール隊継続のお願いをし、ボランティアの隊員として活動して下さる方

(約200名)を把握して、必要に応じて学校から校時刻や行事のお知らせをしている。

隊員の方は、見守り活動が可能な日に、児童の登下校の時刻に合わせて、児童に付き添って歩いたり危険だと思われるポイントに立ったりするなど、自分に合ったスタイルで見守り活動に取り組んでいる。

#### イ 愛児会（PTA）防犯パトロールデー

本校のすべての保護者に対して、3月～4月に本校PTAである愛児会の防犯パトロールへの協力の依頼をし、19の地域支会ごとにパトロール表を作成して交代で見守り活動を行っている。

平成18年度から21年度までは毎週金曜日が愛児会防犯パトロールデーであったが、22年度から木曜日に変更し、学区民や各種団体のボランティアの方と協力して見守り活動を行っている。

#### ウ 教職員による登校及び下校時の見守り活動

月2回（10日、25日）児童が登校する時刻に合わせ、危険だと思われるポイントに教職員が立って見守り活動を行っている。

下校時には、毎日（木曜日以外）当番になっている教職員が担当の通学班に付き添って歩いたり車で学区を巡回したりするなどの見守り活動を行っている。

## 2 防犯パトロール隊意見交換会の実施

取組の趣旨、開始時期、きっかけ

ボランティア（学区民、各種団体）で活動している方と保護者、教職員との情報交換をし、課題や成果をその都度確認しながら見守り活動をさらに充実させることをねらいとして始めた。新見警察署生活安全課長、スクールサポーター、スクールガード・リーダーの3名にも参加してもらい、防犯パトロール隊結成後、平成18年7月に第1回思誠学区防犯パトロール隊意見交換会を行って以降今年間3回継続して実施している。

取組の内容、方法等

7月、12月、2月の年間3回実施している。

毎回、初めに新見警察署生活安全課長さんから防犯に関わる事案や犯罪などについての話をしてもらい、新見市や岡山県全体の状況を把握している。

7月は、4～5月に実施した下校状況調査（下校時に一人になる児童とその範囲の確認）を基に作成した「通学路マップ」を見ながら、パトロール重点箇所や危険箇所などの確認をしたり、見守り活動の成果や課題について話し合ったりする。

12月は、7月以降の見守り活動で改善されたことや問題点などの情報交換を行っている。

2月は、1年間の見守り活動を振り返り、次年度に向けての改善点を話し合っている。意見交換会の前に防犯教室を行い、学校や地域の防犯体制について話し合うこともある。

### 3 通学路マップの作成

4～5月、19の地域支会ごとに、担当する教職員が児童や保護者に対して登校、下校についての状況調査を行い、下校時に一人になる児童とその範囲、防犯パトロールの重点箇所や交通安全上の危険箇所を記入したマップにまとめ、それらを集約した本校学区全域の「通学路マップ」を作成している。

### 関連する教育委員会等の取組

新見市では、思誠小学校を含むすべての小学校・中学校を対象に、2名のスクールガード・リーダーにより巡回指導ができるよう体制を整備している。

また、各学区で見守り活動を行っているボランティアの方々や保護者、学校関係者等を対象とした講習会を開催し、通学路や地域で子どもたちを見守るポイントや改善すべき点など、スクールガード・リーダーや講習会講師、新見警察署の方からのアドバイスを受けたり、情報交換を行ったりする機会も設けている。

### 取組の成果と課題

平成22年度で、防犯パトロール隊結成5周年を迎えたが、5年間大きな事故や事件は無く、児童は安心して安全に登下校できている。これは「思誠学区防犯パトロール隊」の見守り活動が、多くの方々の協力と支援により充実しているからだと考えられる。実際に、児童や保護者から「防犯パトロール隊の方がおられるので安心して登下校できる」「毎日の見守り活動に感謝している」などの声が多く聞かれる。

また、ボランティアで見守り活動をしている方からは、「子どもの元気なあいさつが一番嬉しい」「先生方の下校指導に元気付けられる」「保護者によるパトロールデーの活動ありがたい」などの声があがっている。学校と保護者、地域のボランティアの方との連携がとれ、児童にとって安心して登下校できる体制が整ってきているといえる。

一方、防犯パトロール隊意見交換会に参加する人数が年々減少してきたり、意見交換会の中で「全体の意見交換会だけでなく、各地域支会などでの意見交換会が実施できるとよい」などの意見が出たりするなど、今後の課題も明らかになってきた。



意見交換会



通学路マップを見ながら

# 地域ぐるみの安全確保体制

## - 低学年下校班の見守り活動や親子一斉下校 -

東広島市立東志和小学校 校長 正路悌守

広島県東広島市志和町志和東 3979 番地 電話：082-433-2145

### 学校（園）の規模及び地域環境

#### 1 学校規模（平成22年5月1日現在）

児童数：73名  
学級数：7学級  
教職員数：13名

#### 2 地域環境（通学路の状況を含む）

本校の学区は、静かなたずまいを残す田園地帯が広がり、兼業農家が多く、三世同居の家族構成の児童も多い。エリアは広く通学距離が4km以上ある地域もある。また、山陽自動車道志和インターチェンジが近いことから、県道の交通量が年々増加しており、歩道が整備されていない危険な箇所も多い。

### 取組のポイント

#### 1 「守ろう！東志和っ子の会」の発足

小学校区の地域住民による防犯活動

#### 2 低学年下校班の見守り活動

リレー方式による見守り活動

#### 3 「通学路1人区間マップ」「安全マップ」の作成

親子一斉下校等での活用と危険箇所の周知

### 取組の概要

#### 1 「守ろう！東志和っ子の会」

取組の趣旨，開始時期

東志和を子どもにとって安全で健全な地域にし、危険や被害から未然に防ぐことを目的として、平成18年2月から、小学校区の【東志和っ子の会】（構成団体：PTA、老人会、民生委員児童委員等）が中心になり防犯活動を実施した。

取組の内容，方法，留意点等

見守りパトロール活動や挨拶運動は、学区の通学路を中心に地域全体を活動範囲とし、児童の登下校時間帯を重点に行っている。

「守ろう！東志和っ子の会」の会員が当番制で活動するほか、通勤の行き帰り、散歩や買い物などの際に、各自の判断によって見守り活動に参加しており、多くの地域住民が参加しやすい体制を築いている。

活動時には会の帽子を着用し、子ども達が安心して会員の方々と触れ合えるように配慮している。



「守ろう！東志和っ子の会」

#### 2 低学年下校班の見守り活動

取組の趣旨，開始時期，きっかけ

「守ろう！東志和っ子の会」の活動の一環として、一つの地域で平成21年4月13日から実施された。この地域は、通学距離が4km以上あり、登校時は全学年の児童で構成する地域ごとの通学班で登校している。しかし、木曜日以外は低学年のみでの下校となるため、地域の人が子ども達を見守る活動を行うことになった。

取組の内容，方法

一斉下校となる木曜日を除く、月・火・水・金曜日の下校時に活動する。教頭が対象地域の防犯部長と連携をとり、一月前に行事を確認し、低学年だけで下校する日を連絡する。

会員は、担当区域を3つに分け、担当区間は子ど

もと一緒に歩いて下校し、バトンリレーのように次の担当者へ引き継ぐ。担当者は地域で決め、各自が週に1回程度活動する。



リレー方式による低学年下校班の見守り活動

### 3 「通学路1人区間マップ」「安全マップ」の作成

取組の趣旨，開始時期

東広島市教育委員会の指導を受け，毎年小学校区の「通学路1人区間マップ」及び「安全マップ」の作成・更新を行っている。

取組の内容，方法，留意点等

2つのマップは，2月の入学説明会時に次年度新入生の保護者に配布し，通学路における危険箇所等について周知している。

また，年1回，参観日の後，親子で一緒に歩いて下校する「親子一斉下校の日」を設定している。



親子一斉下校

その際に安全マップを配布し，マップの内容を実際に確認してもらうとともに，最新の情報の収集と把握に努めている。



安全マップ

### 関連する教育委員会等の取組

東広島市では，児童の安全確保の取組の1つとして，登下校時に児童が1人となる区間を示した「通学路1人区間マップ」を，市内の全小学校で作成している。

本市の小学校では，登校時は通学班編成による集団登校，下校時は学年下校が中心であるが，1人で登下校しなければならない区間が100m以上ある場合にマップに赤線で記入する（マップは住宅地図等の児童が通学する道がよく分かるような地図を使用）。作成したマップは各小学校でとりまとめて2部作成し，学校と市教委が各1部保管する。

各小学校が作成した「通学路1人区間マップ」をもとに，市教委で不審者対策啓発広報車巡回ルートを設定し，シルバー人材センターへの業務委託による「広報車（青色回転灯装備）による巡回パトロール」を市内全域（市内を6ブロックに分け，週に1回ブロックごとに3時間巡回）で行っている。

広報車は，市教委が作成したスケジュール及び巡回ルートに従って市内をパトロールするとともに，車載スピーカーからテープに録音したアナウンスを流し，市民への啓発を行っている。

また，本市では，小学校1年生を対象に防犯ブザーを配布するための補助金制度があり，全児童が防犯ブザーを持って登下校している。広報車の啓発アナウンスの中にも防犯ブザーの音を入れており，市民にブザーの音を聞いたなら，助けるように呼びかけている。学校と地域が一体となり，子どもが安全に安心して登下校できるよう取り組んでいる。

### 取組の成果と課題

学校，地域，教育委員会が一体となった見守り活動により，児童が安心して日々の学校生活を行うことができている。その一つの例として「守ろう！東志和っ子の会」による，低学年下校班の見守り隊を取り上げた。

遠距離の下校時に地域の方の見守り活動があることは，児童だけでなく学校や保護者にとっても安心でき，ありがたいことである。児童も挨拶や声かけがしっかりできるようになっており，「地域に守られ育てられている」という感謝の気持ちや地域を愛する心も育ってきている。

今後は，学校と地域との日常的な情報交換により，見守り活動の一層の充実に努めていくとともに，地域の一員として安全な環境づくりに貢献できる児童の育成に取り組んでいきたい。

# 地域に支えられ「児童の安全確保」に努める

## - 「三位一隊（体）」活動 -

高松市立木太小学校 校長 森 布枝

香川県高松市木太町 3480 番地 1 電話 087-861-6337

### 学校の規模及び地域環境

#### 1 学校規模（平成22年5月1日現在）

児童数：560名

学級数：21学級

教職員数：37名

#### 2 地域環境

本校は、高松市の中部、南北に長い木太地区のほぼ中央に位置し、校区には、国道・県道・JR高德線が走り、交通量の多い校区である。

昭和41年に交通安全優秀校に選ばれて以来、交通安全に対する意識が強く、伝統的に集団登校で交通安全対策を図っており、子ども会育成会活動やスポーツ少年団活動も活発に行われ、地域の教育熱は高い。



【教員の下校指導】

### 取組のポイント

- 1 「三位一隊（体）」活動の実施
- 2 児童の体験的活動
- 3 安全教育や安全に関する指導
- 4 不審者情報の共有

### 取組の概要

#### 1 「三位一隊（体）」活動の実施

取組の趣旨等

児童の安全確保に向け、地域ぐるみの安全体制を整備し、学校・保護者・地域による取組「見送り隊・出迎え隊・見守り隊」の「三位一隊（体）」活動を推進している。

取組の内容、方法等

##### ア 「見送り隊」

ア 学校安全日、休み明け、「地区のあいさつ運動の日」等での教職員と保護者による交通当番を実施している。

##### イ 「出迎え隊」の取組

ア 下校時一人になる通学路調査、実際に通学路を親子で歩いての安全面の確認などを行っている。

##### ウ 「見守り隊」の取組

ア 地域（百寿会等）の見守り活動、木太地区青年健全育成協議会や木太地区安全安心町づくり推進協議会等の組織による「安全確保にかかる連絡会」の開催、「学年腕章パトロール」を実施している。

イ PTA生活指導部の見守り活動、定期的な校区内外の巡視活動、パトロール日誌をもとにした情報を共有している。

#### 2 児童の体験的活動

取組の趣旨等

子ども自らが適切な意志決定や行動選択ができる資質や能力の育成をねらいとする。

取組の内容、方法等

ア 地区児童会にて「子どもSOS宅」の確認、PTA生活指導部による挨拶訪問、夏季休業中に地区担当教員による挨拶訪問、PTA・5年児童によるお礼の訪問を行っている。

（訪問時の「挨拶やふれあい」は、地域の人との挨拶経験等の経験不足もあるのか、貴重な体験となった児童もいた。）

イ 登校班の班長会（毎月1回程度）において、登校指導時の内容からの指導、登校班の状況把握、集団登校の指導をしている。

#### 3 安全教育や安全に関する指導

取組の趣旨等

児童の危険予知・回避、安全に行動する意識の高

揚を図る安全教育を推進するとともに、下校時の安全を確保するため、安全環境づくりや組織的な取組を通して安全管理を徹底することをねらいとしている。

取組の内容、方法等

- ア 危険箇所を調査するため、平成18年2月に児童、教員、保護者が、それぞれ調査を実施、集約しての安全マップを作成している。
- ア 「木太小学校安全マップ」の作成と配布
- イ 日常の通学路点検、教員の毎月の交通当番や集団下校指導の時に点検を実施している。



【安全マップ】



【マップの親子見直し】

ウ 平成19年度に、県より交通安全総点検の小学校に指定され、関係機関と共に現地調査を実施し、道路課において、用水路の防護柵と両面のカーブミラーを設置した。

- イ 「下校時安全マップ」の作成
- ア 下校時の簡単な意識調査(奇数月1回)を行い、安全な下校の確認、挨拶等の意識化を図った。

#### 4 不審者情報の共有

「不審者情報メール配信システム」の活用

取組の趣旨等

「児童の安全確保」をPTAの活動方針として掲げ、平成17年度より、不審者情報メール配信システムを活用し、高松市少年育成センター、学校、保護者、健全育成委員等が情報を共有し、巡回を開始した。

取組の内容、方法等

- ア 携帯電話連絡網での不審者情報の即時周知
- イ 不審者情報等の共有化と連携・協力
- ア 安全上の指導内容やお知らせのワンポイントアドバイスを記載する。
- イ 交番への報告を行い、巡回を依頼する。
- ウ 木太地区安全安心町づくり推進協議会によるパトロール活動を実施する。
- エ PTA生活指導・地区生活指導部員による巡回を実施する。

### 関連する教育委員会等の取組

本市では、次のような取組を中心に安全体制の整備を行っている。

#### 1 スクールガード・リーダーの派遣

6名の警察官OBをスクールガード・リーダーとして、木太小学校を含む市内全小学校へ派遣し、登下校時の巡視活動や校内および周辺施設の安全点検、児童や教職員への不審者対応法の指導、PTA役員や安全ボランティアへの安全対策指導等を通して、

子どもの安全確保体制の強化を図る。

#### 2 不審者情報メール配信の活用

少年育成センターへ通報のあった不審者情報を、市内全小中学校および公立幼稚園等へEメールで情報配信を行い、迅速な不審者対応への活用を図る。このメール配信体制は、平成18年11月から高松市PTA連絡協議会のメール配信システムとも連結し、不審者発生現場周辺の幼稚園、小中学校保護者へも、携帯電話メールにより情報提供できるよう整備を行った。

### 取組の成果と課題

#### 1 活動を通しての児童への指導において

挨拶をしっかりと交わすことができるようになってきた。(行事の機会を捉えて、感謝の心や地域の方とのふれあいを大切にしたこと 等より)

登下校中の危険を予測し、回避する力がついてきた。(防災学習や防犯学習等の安全学習に努めたこと 等より)

児童の主體的な取り組みにより、安全を意識した生活や行動を行う児童が増加してきている。(集団登校で班長が注意、配慮する姿より学ぶ機会となっていること 等より)

#### 2 学校の体制づくりや教職員の意識高揚において

児童が、見守られていると感じることでの抑止効果があり、朝の交通当番等に感謝するようになってきた。

教職員が、PTA活動等へ積極的に応じるようになってきた。(児童の安全確保には、PTAや地域の関係機関の協力が必要であることにより、無理のない範囲での継続性を図るよう工夫に努めたこと 等より)

#### 3 不審者情報の共有において

木太町が「安全・安心な町」になることを願って、ふるさと木太町の一員としての町づくりができてきた。(地域で生活する児童の立場や役割について考える場を設けたこと、地域人材を活用したこと、地域行事等への積極的参加を奨励したこと、「学習発表会」で学習した木太のよさを発信したこと 等より)

#### 4 今後の課題

校区内に主要幹線道路が開通するなど、交通事情が変化してきていることから、適時、安全マップを見直すとともに、各活動における指導体制の再整備を行う。

安全計画、防災計画や危機管理マニュアルの見直しを図り、災害発生時の緊急対応における関係機関との協力体制を構築する。

# 地域と共に守る、学校の安全

- 地域ぐるみの安全ネットワーク～「セーフティ道後」をめざして -

松山市立道後小学校 校長 安部周治

愛媛県松山市石手4丁目10番5号 電話：089-941-0228

## 学校の規模及び地域環境

### 1 学校：規模（平成22年5月1日現在）

児童数：790名

学級数：27学級（特別支援学級2学級を含む）

教職員数：41名

マンションや社宅が多いため、毎年、150人前後の全国規模での転出入がある。

### 2 地域環境（通学路の状況を含む）

本校区は、松山市の東部に位置し、石手川が東西に流れ、四国霊場51番札所石手寺や道後公園（湯築城跡史跡公園）や子規記念博物館を校区にもつ歴史と文化の町である。人気のある住宅地としても知られ、新旧住民が混住している地域である。マンションやアパートも多く、様々な人が出入りしている。校区は、戦災を免れたため、区画整理はされておらず、狭い道が多い。人が入りやすいのに、周囲からは見えにくい場所も少なくない。また、年に何回かは、校区内での不審者情報が入ることがある。

## 取組のポイント

### 1 大学生子ども見守り隊「守るんジャー」の協力

- ・1年生の見守り活動を中心とした大学生見守りボランティア活動

### 2 「セーフティ道後」連絡協議会の充実

- ・安全感謝集会の実施
- ・自作教材を活用した道徳の授業実践

## 取組の概要

### 1 大学生子ども見守り隊「守るんジャー」の協力

取組の趣旨、開始時期

平成19年2月から、本校において、愛媛大学の大学生子ども見守り隊「守るんジャー」（以下「守るんジャー」）が、主に1年生の下校時の見守り活動を行ってくれるようになった。1年生の下校時刻に合わせて活動を行っている。学校側からの申し

入れでなく、大学生から、スクールガードのボランティアとして、愛媛県警や松山市小中学校PTA連合会の後援のもとで、申し入れられてスタートした。

現在、総勢30名程の隊員が交替で週に2～3回、1年生の下校の見守り活動をしている。理学部や法文学部などほとんどが教育学部以外の学生であるが、子どもが好きであり、また、教職を目指しているため、見守り活動を子どもと積極的にかかわるよい機会ととらえ取り組んでいる。

取組の内容、方法、留意点等

結成当初は、県内初の試みということでメディアにも取り上げられ、注目された。年度が替わっても子どもたちに対する学生の熱意は下級生へ引き継がれ、今年度で5年目になる。

「守るんジャー」には登下校の見守り活動だけでなく、運動会や遠足などの行事にも参加してもらっている。これらの活動を通して、子どもたちとのかわりも深まっている。また、子どものためになることを自主的に行っている父親有志の団体「おやじの会」やPTAが中心となって開催している学校キャンプや各行事にもサポーターとして参加し、保護者・地域とも連携を深めている。



守るんジャーに見守られ下校する1年生

## 2 「セーフティ道後」連絡協議会の充実

取組の趣旨、開始時期、きっかけ

平成19年度の文部科学省委託事業をきっかけに警察関係者、学校関係者、PTA関係者、地域関係者、子ども見守り協力隊のボランティア、「守るんジャー」で組織した学校安全推進委員会を平成20年度から「セーフティ道後」連絡協議会と改め、地域の子どもたちを地域ぐるみで守り育てようとして取り組んでいる。特に地域の方々には、日常的に見守り活動に取り組んでいただいている。

これらの活動の活性化を図ると同時に子どもたちの安全意識を高める手立てとして、毎年、安全感謝集会を実施したり、自作教材を活用した道徳の授業実践をしたりしている。

取組の内容、方法等

安全感謝集会「セーフティ道後っ子集会」は、子どもたちの安全に対する意識を高めると同時に、地域関係者や大学生ボランティアの方々へ感謝の気持ちを伝えることで、互いの結びつきを深めることを目的とし、3年前から実施している。自分たちの安全を守るためにいろいろな立場の人が行っている活動の様子を収めたVTR視聴、児童会による劇発表や来賓の方々を交えてのクイズ、来賓の方々の話などを織り交ぜながら交流を深めた。最後に手作りの感謝状やメッセージカードを手渡し、感謝の気持ちを伝えた。集会後には、給食にも同席していただき、子どもたちと地域ボランティア、大学生ボランティアの方との距離が縮まるような温かい機会となっている。



感謝状を手渡す子どもたち

毎日、登下校時の見守り活動をされている地域見守りボランティアの方や「守るんジャー」を題材とした自作読み物教材を活用し、道徳の授業実践を行っているが、題材になっている方も授業に参加していただいている。

1年生の授業「ぼくらのまもるんジャー」では、「守るんジャー」への質問の時間を設けたり、5年生の授業「モモちゃんのおじちゃん」では、見守り活動を長年されている方の思いや願いを話していただいたりして、見守っている側と見守られている側の気持ちを改めて伝え合うことができ、互いのつながりを深める場にもなっている。

## 関連する教育委員会等の取組

本市では、平成18年から松山市小中学校PTA連合会が所管となり、様々な危険から子どもたちを守る「安心・安全」の活動の一環として「電子メールによる不審者情報配信システム（MACシステム）」の運用を開始した。

警察に寄せられた不審者情報が松山市防犯協会経由で松山市PTA連合会に送信され、松山市内小中学校に配信される。その情報を受けた各学校管理者は、登録した保護者等にその情報を配信する。

また、深夜等に発生した緊急性のある事件（コンビニ強盗が刃物を持って逃走中等）については、登下校時に特段の配慮が必要となるため、警察から市教育委員会の学校安全担当者にリアルタイムで情報が入り、PTA連合会の担当者に情報を伝える。前述の方法に合わせて、システム登録者の携帯電話にPTA連合会から直接メールを配信することも可能であることから、PTA連合会担当者は至急に注意喚起のメール配信を行う。その結果、保護者は子どもの登下校前に情報を知り、一緒に登校したり、迎えに出たりといったことができるようになった。また、学校の教職員にとっては緊急配備的な登下校指導や児童生徒の安心安全に配慮した一斉集団下校等も可能になった。

平成22年度から本システムの拡充活用により、従来の「不審者情報配信システム」に「子育て情報配信システム」を加え、松山市青少年育成市民会議の所管で運用されている。

([http://mbyc.jp/09\\_csc/index.html](http://mbyc.jp/09_csc/index.html))

## 取組の成果と課題

オレンジのジャンパーを着た「守るんジャー」の活動は、実際に子どもを守っているだけでなく、地域、家庭への安全に対する意識の向上にもつながっている。

また、ボランティア活動をされている地域関係者や大学生ボランティアが集会や道徳の授業に参加された感想として、「ありがとうと言ってくれるだけでうれしい。」「子どもたちから元気もらった。明日からまたがんばりたい。」などの声が聞かれた。このことから、これらの取組は地域ぐるみで子どもたちを守るとうとする意識づけや意欲づけにもつながっていると考える。

地域見守りボランティアの方々の高齢化に伴い、活動の衰退化が懸念されるが、今後も新たな人材の発掘を進め、さらに学校と地域が連携しながら、取り組んでいかなければならない。

## 地域と連携・協力した「子ども110番の家」駆け込み訓練の取組 - 安全・安心な地域づくりをめざして -

佐賀県多久市立緑が丘小学校 校長 古賀一哉

佐賀県多久市北多久町大字小侍 1100 番地 1 電話：0952-75-2518

### 学校の規模及び地域環境

#### 1 学校規模（平成22年5月1日現在）

児童数：250名

学級数：12学級

教職員数：29名

#### 2 地域環境

本校は、多久市の西北に位置し、国道203号線とJR唐津線が町を東西に貫いている。近くに高速道路や有料道路のインターがあり、交通の便に恵まれている。校区は、多久駅周辺の商業地区と盆地周辺に広がる農業地区があり、近年宅地造成が進み、道路も増えて拡張され、車の往来が激しい。

地域は、児童の安全に対する意識が高く、PTAをはじめ、交通指導員、商工会青年部、婦人会等の協力のもと定期的に登校指導が実施されている。

### 取組のポイント

- 1 地域と連携した「子ども110番の家」駆け込み訓練の実施
- 2 「防犯児童集会」の実施
- 3 「子ども110番の家対応マニュアル」の作成

### 取組の概要

#### 1 地域と連携した「子ども110番の家」(以下「110番の家」) 駆け込み訓練の実施

取組の要旨、開始時期

市内で、平成21年度末に不審者による声かけ事案が発生したことをきっかけに、本校でも「110番の家」における対応の在り方が課題となった。そこで、平成22年4月から「NPO法人佐賀県CSO推進機構」(NPOや地域で活動している任意団体等のCSOと、企業・行政が共に手を取り合って、より良い地域やコミュニティになるよう様々な支援をしている団体で、佐賀県が策定した県民協働指針への協力が始ま

り。CSOとはCivil Society Organization の略で市民社会組織の意。以下「CSO」)の地域見守りコーディネーターと協議を続けてきた。そして、7月16日に地域の関係機関や地域住民と連携・協力した「110番の家」駆け込み訓練を実施した。

取組内容、方法、留意点等

児童が安全で安心して生活できる「学校づくり、地域づくり」をめざして、PTA執行部や地域区長、地元警察署、CSO、校区内「110番の家」が一堂に会し、数回の事前協議を行い、訓練の目的・内容・準備等の確認をした。その際、地域への広報をCSOと地域区長に依頼した。

訓練は、県道の歩道で実施するため、児童の安全を考慮し、5・6年生を対象にした。

6年生女子児童2人が下校途中に車から降りてきた見知らぬ男性から言葉巧みに車に乗るように誘われ、近くの「110番の家」に駆け込むという設定で実施した。被害者役以外の児童は、道路を挟んで待機し、不審者からの危機回避をリアルタイムに見学できるようにした。

訓練には、保護者や地域住民、校区内「110番の家」の方々など多数参加し、地域の防犯体制の大切さについて再確認することができた。



図1 警察からの事情聴取の様子

訓練後、児童はその場で警察から訓練に基づいて身を守るためのポイントについて指導を受け、防犯に対する理解を深めることができた。

地域住民には、CSOが対応ポイントについて説明し、対応の仕方について指導を行った。

今日の訓練で、どのように「子ども110番の家」にかけこめばいいか分かったし、犯人の特ちょうや声をかけられた場所、車の色やナンバーなどもおぼえていればいいことがよく分かりました。  
もし、私が知らない人に声をかけられたら、今日の訓練で学んだことをいかして、「子ども110番の家」ににげこむようにしたいです。また、「いかのおすし」を守っていきたいと思いました。

図2 児童の感想

訓練の様子は、地域区長や地域住民、保護者等、50名程が見学した。訓練後のアンケートでは、86%の方から、訓練は「よかった」との評価を受けることができた。「よかった」という回答の理由は、次のとおりである。

「子ども110番の家」の駆け込み訓練は必要だと気づいた	15名
「子ども110番の家」の対応方法がわかった	9名
「子ども110番の家」の役割を知ることができた	8名
指導内容がわかりやすかった	5名
「子ども110番の家対応マニュアル」がよかった	5名
無回答	6名

図3 訓練が「よかった」とした理由

## 2 「防犯児童集会」の実施

訓練の様子をビデオ編集し、夏休み前に防犯児童集会を実施し、全児童が「110番の家」駆け込み訓練の様子を視聴した。ビデオ視聴では、防犯のポイントとなる場面で、生徒指導主任がビデオを停止しクイズ形式で出題するなどした。

危険に遭遇した時の適切な対応として、不審者からの危機回避のため「110番の家」に駆け込む必要性について理解を深めさせた。

## 3 「子ども110番の家対応マニュアル」作成

訓練は、校区内の「110番の家」の方々にも、児童に駆け込まれた時の対応の仕方について見学の場を設定した。

子どもが駆け込んできたときに、適切かつ迅速に対応できるよう「110番の家対応マニュアル」を作成し、「110番の家」の方や地域住民に配布した。

順で行った。多久市には、地域公民館とボランティアが連携し、年間計画に基づき、児童生徒の下校時間帯に巡回指導を行う「孔子の里ボランティア見守り隊」がある。昨年度の会議の中で、「110番の家」について個別訪問による場所の確認と依頼事項の内容等について協議が行われた。それを受け、多久市教育委員会の指導により、市内全学校は「110番の家」について共通理解を図り、直ぐに新規・継続の見直しを行い、新規「110番の家」一覧表の作成に着手した。

現在、市内全学校の新規「110番の家」一覧が完成し、関係家庭には旗を配布し、活動を始めている。

## 取組の成果と課題

### 1 実践の成果

- ・学校を中心に、地域の関係機関や関係者が事前準備から訓練まで、連携・協力して実施したことによって、地域の防犯体制について組織化を図ることができた。また、地域の子どもの地域で守る意識が強まった。
- ・地元警察やCSOからのアドバイスを活かした「110番の家対応マニュアル」を作成し、校区内の「110番の家」等に配布することで、児童が駆け込んだときの対応について周知、共通理解を図ることができた。また、教職員には児童に対する避難対応の指導ポイントが明確になった。
- ・実施訓練を教材とした「防犯児童集会」を実施することで、訓練に参加していない低学年や中学年児童にも防犯についての意識や理解が高まった。
- ・本取組は、市内学校等にも積極的に発信し、訓練内容や対応マニュアルなどをより良く広報できた。

### 2 今後の課題

- ・児童が不審者から声をかけられた場合、今回の訓練や防犯児童集会を活かし「110番の家」に駆け込むことができるようにしなければならない。そのためには、PTAや地域区長と連携し、通学路にある「110番の家」を児童に確認させたり、「110番の家」の人を紹介したりしながら、全児童への周知をさらに図っていく必要がある。
- ・「110番の家」の人が、児童が駆け込んで来たときに適切かつ迅速に対応できるようにするためには、今回のような実際の体験、直接見学できる訓練の場を計画的・継続的に実施しなければならない。

## 関連する教育委員会等の取組

本校の今回の取組については、外部の関係機関も多数参加し、校区内「110番の家」を実際に活用しての訓練内容だったので、事前に多久市教育委員会と学校との打ち合わせを綿密に行った。

また、「110番の家」の取組については、次のような手

# 安全な登下校と公共交通機関でのマナーアップ

## ～「通学子ども会」における取組を中心に～

国立大学法人鹿児島大学教育学部附属小学校 校長 今林俊一

鹿児島県鹿児島市郡元一丁目 20 番 15 号 電話 099-285-7962

### 学校の規模及び地域環境

#### 1 学校規模（平成22年5月1日現在）

児童数：967名

学級数：27学級

教職員数：55名

#### 2 地域環境

JR鹿児島中央駅から南西約3km、鹿児島市街地に近い交通利便のよい場所にあり、鹿児島大学教育学部内に立地している。

児童は47の公立小学校区から、市電・バス・JR・徒歩などの交通手段を用い学校に通学している。

### 取組のポイント

#### 1 通学子ども会の編成・活動

- ・校区ごとに班を編成
- ・通学子ども会話し合い活動
- ・通学子ども会集団下校 他

#### 2 登校現場指導・下校現場指導・同乗指導

- ・学級活動における安全指導や公共交通機関の利用の仕方を指導
- ・PTA安全部の協力を得ての登校現場指導や親子によるふれあい登下校 他

#### 3 地域との連携による安全指導

- ・キッズガード隊による登下校安全指導と不審対応対策避難訓練への協力

### 取組の概要

#### 1 通学子ども会の編成・活動

##### 取組の趣旨

子どもたちの通学範囲が広く、通学方法も多様な本校において、子どもたちの登下校の安全を図る目的で通学子ども会は組織された。

当初は、電車班・バス班・徒歩班などの大きな枠組みで編成していたが、安全な登下校への意欲をより高めるとともに、進んで地域にかかわっていきこうとする態度を養うこともねらい、各公立小学校区を編成の基本とする班編成に改善した。さらに、校区班の中に、通学手段ごとに通学班を組織し、細かな指導を行うことができるようにしている。

##### 主な活動内容

##### ア 通学子ども会編成

通学子ども会編成に当たっては、4月初めのPTAで通学子ども会名簿を保護者に記入してもらい、それを基に班を編成を行い、班長の決定や連絡名簿等の作成をする。

##### イ 通学子ども会話し合い活動

通学子ども会話し合い活動は、月1回朝の活動に位置付けられている。話し合い活動では、月初めに立てた目標の反省を行い、当月の重点目標を決めて登下校の安全向上を図る。また話し合い活動の前日には、班長会議を行い、話し合いの進め方・通学上の共通課題を確認することで、全体指導ができるようにしている。

さらに、この時間には、話し合い活動だけではなく、異年齢集団における仲間意識を高めるためにふれあい活動も行っている。

##### ウ 通学子ども会カード

子どもたちが自分の登下校状況を振り返ることができるよう「通学子ども会カード」を作成し、自分

の登下校の様子を毎月自己評価させている。このカードを通学子ども会担当者だけでなく、学級担任・保護者にも確認してもらうことで、多面的に通学指導ができるようにしている。

## エ 通学子ども会集団下校

年に3回、通学子ども会の班を基に集団下校を実施している。集団下校の際には、職員も児童と一緒にバスや電車に乗り込み同乗指導を行っている。

## オ その他

市交通局の協力を得てマナーアップに関するビデオ教材の作成、交通局員を招聘しての全校一斉指導、市教育委員会作成の市内公立小学校区安全マップを活用し危険個所の確認及び近づかないことの指導など行っている。

## 2 職員・保護者による登下校現場指導

### 取組のねらい

本校は、公共交通機関（バス・市電・JR）を利用して通学する児童が半数以上いる。

鹿児島市内の広域から通学してきているため、他の小学校よりも公共交通機関の利用の仕方や、安全な自力登下校ができるような指導を強化していかなければならない現状がある。

そこで、子どもたちの安全意識やマナー意識を高め実際に行動できるように、学校とPTAが協力して実際の現場で指導を重点的に行う必要がある。

### 取組の内容、方法

#### ア 登校現場指導

登校現場指導では、長期休業明けを重点に、交通量の多い交差点や電停付近に職員を配置し、横断歩道の渡り方や歩道の歩き方、電車・バスの乗降の仕方やバス停・電停での待ち方について指導を行う。

#### イ 下校現場指導・同乗指導

下校現場指導・同乗指導は、曜日ごとに指導担当者を決め、電車やバスの乗り方、横断歩道の渡り方などについて指導する。

また、必要に応じて同乗指導も行い車中の安全やマナーについて確認し、その都度指導を重ねるようにしている。

さらに、不審者から身を守るために、複数での登下校や遭遇した際の具体的な行動の仕方など学級活動で指導している。

#### ウ PTA安全部の取組

PTA安全部の取組である「ふれあい登下校」では、クラス単位で分担表を作成し、担当日を決めて実施している。担当日には、自分の子どもの登下校時刻に合わせて、親子一緒に実際の通学路と通学手段で登下校する。その際、各クラスで報告書を作成し、

気付いたことなど情報を共有しその後の指導に役立てている。

PTA安全部による下校時電停指導では、学校近くの電停で、横断歩道の渡り方、電車の待ち方、乗車の仕方などを学校職員と協力して行う。この取組も報告書を作成し学校や保護者で情報を共有している。

## 3 地域との連携による安全指導

### 取組のねらい

鹿児島県警より依頼されているキッズガード隊の協力により、子どもたちの安全意識の向上を図るようにする。

### 取組の内容、方法

#### ア 登校パトロール

定期的に5名ぐらいを学校周辺の路地に立哨して、安全指導してもらう。

#### イ 不審者対応対策避難訓練

警察や市安心安全課とともに不審者対応対策避難訓練に参加をしてもらい、実演を交えた中での指導をしてもらう。



〔不審者対応対策訓練中のキッズガード隊と子供の様子〕

## 取組の成果と課題

このような取組を続けてきた結果、保護者・子ども・学校職員の安全意識が高まり、これまで大きな事故が起きていない。また、「附属小の子どもが席を譲ってくれた。」という地域の声や「子ども同士でマナーを守ろうとする姿が見られるようになった。」といった保護者からの声も聞かれる。しかし、電車やバスの中でのマナーについては一般乗客からも指摘を受けることもあり、そのような問題が生じた際には各係と連携してその都度対応を行うようにしている。

このように継続的な指導を行うと共に、更に安全意識を高め、マナーアップが図れるよう改善を加えながら引き続き指導を続けていきたい。

# 防犯ネットワークシステム

- 子どもたちを地域で犯罪から守ろう!! -

## 旭陵学区教育力ネットワーク推進協議会

平塚市立旭陵中学校 校長 沼田千恵三

神奈川県平塚市日向岡 2 丁目 9 番地 1 号

電話 0463-59-0400

平塚市立旭小学校 校長 宮下卓夫

神奈川県平塚市河内 307 番地

電話 0463-32-0136

### 学校の規模及び地域環境

学校規模（平成22年 5 月 1 日現在）

児童生徒数：1039名

学級数：36学

教職員数：55名

地域環境

本小・中学校は、平塚の西部に広がる丘陵に造成されて20年程になる静かな住宅街とその周辺の住宅地を学区とする。中規模校で、一小学校から中学校への進学である。基本的に落ち着いた状況で教育活動が行われている。ただし、全般的な社会的変化を受け、児童・生徒の状況にも困難な課題が見受けられるようになってきている。

幹線道路の周辺には商店が並びにぎやかであるが、丘陵の周辺にはまだ自然が残り人通りの少ない道がある。また、学区の中央を新幹線と高速道路が横切り、ガード下やトンネルなどがあり、防犯上危険な箇所となりやすい。

### 取組のポイント

旭陵学区教育力ネットワーク推進協議会

平塚市では、中学校区ごとに青少年に関わる各種団体が集まり「地域教育力ネットワーク協議会」が組織されている。「地域社会の中で、子どもたちが生活体験、自然体験などを通し、様々な世代間との交流を積み重ね、小・中学生が「生きる力」を育むことができるように、中学校区を単位として教育環境づくりを推進する」という目的から組織された。平塚市からの委託事業である。

旭陵学区教育力ネットワーク推進協議会の組織と活動内容

旭陵学区教育力ネットワーク推進協議会（以後「旭陵教育力ネット」）は、学区内の自治会・公民館・社会福祉協議会・体育振興会・防犯協会・子ども会・PTA・小中学校など地域の諸団体と民生児童委員・青少年指導員・青少年補導員等、青少年の育成に関わる方々により

構成されている。

「防災一泊キャンプ」「世代間交流」「地域情報交換会等の活動を行っている。

### 「防犯ネットワークシステム」取組の概要

取組の経緯と趣旨

「旭陵教育力ネット」の活動の中の防犯活動についていくつかの課題が上がった。

地域で起こった犯罪が関係機関（警察署・交番・教育委員会等）から学校以外の団体に連絡があるか。

犯罪が起こった場合、その情報が地域の住民に知られているか等検討した。

すると、家庭には学校から児童生徒を通じて連絡が行っているが、地域の各団体には、情報がこないため行動していない実情が明らかになった。

つまり、それまでは子どもに関する犯罪情報が地域住民に知らされていないなかったために地域では、何の行動もできなかった。

そこで、地域と学校で情報を共有化し、情報を活用して地域で協力して犯罪防止活動を行いたいと考えこのシステムを実施することとした。

「地域の子どもは地域で守る」をスローガンに、子ども達が安心して暮らせる環境を確保するために、「旭陵教育力ネット」では地域の各団体とともに被害を未然に防ぐため、地域で情報を共有し、それを活用し地域で注意し合うことで犯罪を防止したいと考えた。

開始時期

平成18年度の「旭陵教育力ネット」総会で承認され開始された。

取組の内容

情報の窓口：小・中学校、旭北公民館

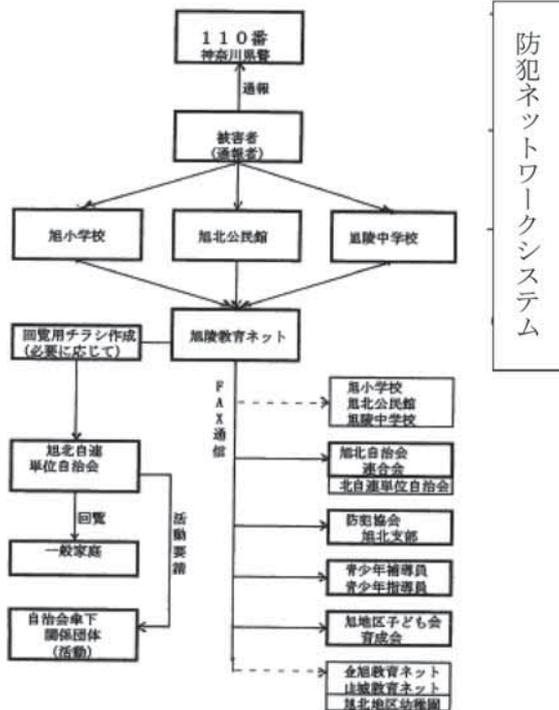
情報の連絡：

窓口より「旭陵ネット」防犯担当者と事務局へ防犯担当者より各地域団体へ連絡（資料1）

回覧用情報の作成・自治会へ配布  
 「旭陵教育ネット防犯ニュース」(資料2)  
 情報の伝達と注意喚起  
 ・組長会議、回覧等  
 ・自治会傘下の関係団体へ活動要請(地域警戒)  
 各種団体での活動  
 ・青少年補導員・青少年指導員・子ども会育成会  
 ・小中PTA等



資料1



### 取組の成果と課題

その他の「旭陵教育力ネット」防犯活動  
 安全通学マップ(通学路・注意箇所・子どもサポート看板設置等記載)の整備及び児童生徒への配布  
 子どもサポート看板設置協力者に対する「もしも子どもが飛び込んできたら」対応マニュアルの作成・配布  
 「子どもサポート胸かけプレート」の協力者募集(散歩・犬の散歩を含む)で地域の通学路のパトロール  
 登下校時間帯の定期パトロールの実施

ここ数年の防犯情報については、19年度は不審者など5件。20年度は、露出・痴漢など不審者が多く12件。21年度は、同じく露出等の不審者が6件ありそれぞれ「ネット防犯ニュース」が回覧された。そのほかにも、夜間の学校での器物破損等の情報なども地域に回覧された。

また、青少年指導員の活動等でも情報を共有する中で子どもの安全のための巡視が行われている。ネット役員による地区内の危険箇所の重点的なパトロールや、自治会へ街路灯設置の要請、通学路の草刈り活動などもPTA等との連携の中で行われている。

危険箇所を明示した「安全通学マップ」については、小学校は入学期保護者説明会で、中学校は入学式で配布し、通学路の確認と共に防犯意識を持ってもらう一助としている。

今年度(22年度)も残念ながらすでに10件の不審者情報が回覧されている。地域住民の方々に子ども達への見守りの重要性が理解されてきていると考えるが、さらに防犯への取組が必要といえる。

# 地域の子どもは地域の大人で守る

## ～学校・家庭・地域が一体となった学校安全活動の推進～

都留市立東桂中学校 校長 小松 清

山梨県都留市桂町 840 番地 電話 0554-43-2421

### 学校の規模及び地域環境

#### 1 学校規模

生徒数：222人

学級数：6学級

教職員：18人

#### 2 地域環境

地域の中の学校として、地域との連携が深く、地域の「協働のまちづくり」の組織の一つとして 学校が位置しているかのような観がある。

地域の真ん中を国道がとおり、多くの生徒はその道路沿いの歩道を利用したり、横断歩道を渡って登校している。

### 取組のポイント

#### 1 PTA理事による巡回の実施

#### 2 地域110番・防犯マップの作成と紹介・確認

### 取組の概要

#### 1 PTA理事による巡回の実施

学校行事実施にあたり、PTA理事による生徒の安全確保のための巡回を今年度より実施している。特に、来校者の受付時にチェック、また、巡回しながらあいさつなどの声かけをしながら外部進入や参加者の不審な行動などの発見、指導をする。

また、長期休業中の夜間徘徊を防止するために、PTA理事と曜日を決めての定期的な巡回も行っている。

取り組みの内容・方法については、常任理事を5つのグループに分け、それぞれ決められた日、時間を実施する。学園祭においては、巡回開始時間は午前10時から1時間30分おきに実施する。

集合場所は本部テント前とし、各グループ巡回後報告を会長にする。また、夏季休業中については、各班で巡回指導日を決め（原則は週末の金か土）、合計で5回実施する。時間は午後9時30分に中学校に集合し、校名が入った腕章と懐中電灯を持ち、車で周辺を巡回する。

巡回コース（例）

A：中学校 小学校 神社A 公民館A スーパーマーケット 公民館B コンビニエンスストアA 中学校

B：中学校 小学校 コンビニエンスストアB 団地内公園 スーパーマーケットB 神社A、B A 駅 カラオケハウス 中学校

#### 2 地域110番・防犯マップの作成と紹介・確認

数年前に起こった学校内や通学路における残虐な犯罪から、学校では危機マニュアルの作成が義務づけられたが、本校でもそれと共に、通学路における生徒の安全を確保するため地域110番・防犯マップの作成・確認を毎年行っている。

校区に点在する「子ども110番の家」を地図上に載せ、学級指導時に生徒に紹介したり、自分の通学路から関係する110番の家を一覧表にまとめ確認をさせる。

地域こども110番の家を知ろう

年 組氏名 \_\_\_\_\_

「こども110番の家」一覧表を見て、自分の通学路に関係のある家を下にまとめよう。

\* 【 】には会社名、店名、個人名を入れる。



(110番看板) (110番看板防犯マップ) (110番の家一覧表)

学校から 【 】 【 】 【 】 【 】  
 【 】 【 】 【 】 【 】 【 】  
 自宅

3 取組の成果と課題

本校は「地域の中の学校」として、上記の取り組みより、生徒と地域住民が近い存在となっているのは言うまでもない。その他に本校の学校行事の際や夏季休業中のPTA理事による地域巡回がある。

昨今、本市にも外部地域からの不審者侵入情報もあり、継続した危機感を地域全体がもっている。また、行事への参加者の不審な行動への対応などにもこの取り組みの成果がみられ、今年度、児童・生徒の夜間徘徊の事実や不審な行動が全くなかったという実績を残したことは、大きな成果である。

さて、最近不審者情報が頻繁に出されることに対処するために「地域110番の家」を募集し、小中学校学区内に114カ所が協力してくれている。こうした、地域の体制との連携の強化が課題としてあげられる。子どもは危機感が一過性になりがちであることから、指導の継続性と反復性が必要とされる。

例えば、地域110番の家について、存在は知っていても場所やその家の人との人間関係が問題となる。そこで「110番の家」の位置をマップ上に表し、子どもの通学路上の位置を確認させているが、その家の人との人間関係づくりについては、単なる紹介程度ではつれないため、子どもと110番の家の人、相方に共通理解したマニュアルが必要である。しかし、まだそこまでの指導の徹底さに至っていない。

社会通念上の規範意識の高揚を図る110番の家の人に対する、市、学校、子どもの道徳心（礼、話し方）を高めていかなければならない。地域と学校の接点の一つとして110番の家が存在するという視点は、子どもの規範意識を高める良い教材として考えることである。

以上の課題克服に向けて、市・学校が歩みを止めない活動を展開したいものである。いずれにしても、地域の方々のご協力あつての取り組みであることを、子どもの中に「感謝」という形で定着させていきたい。

関連する教育委員会等の取組

1 市教育委員会の取組

都留市教育委員会としては、平成20年度の「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」において「こども110番の家」の看板および小学校ハザードマップを作成し配布した。

その他の活動としては平成18年度より青色防犯パトロールとして市教育委員会職員が平日の下校時、各学校の区域を巡回している。また毎週月曜日の下校時間に併せて、防災無線で児童生徒の下校を見守るよう市民に呼び掛けている。

2 「東桂地区児童生徒健全育成協議会」(以下「協議会」という。)の取組

平成22年度活動方針と活動計画

子どもたちは、まわりを見ながら、家庭や地域社会の構成員としての役割、モラルを学んでいくものである。

しかし現在、社会の価値観の多様化、都市化による家庭生活の変化などにより、家庭と地域社会との結びつきや人と人との関わりが弱まりつつあることは否めない。

また、誘拐・虐待・監禁・連れ去り・サイバー犯罪等、児童生徒の人権や安全そのものを脅かす劣悪な社会環境が危惧されている。

私たちは、青少年の安全の確保と健全育成を願って地域・家庭・学校が連絡を密にし、地域社会における教育の強化に努めなければならない。

以上のような趣旨に立ち、協議会では、下記の三つを柱として、本年度の運動を継続的に推進している。

ア 児童生徒の安全を守る運動の推進

児童生徒が被害者になる凶悪犯罪が毎日のように起きるようになって久しい。毎日の登下校はもちろん、学校の敷地内でさえも安全であると言えなくなっている。

登下校の安全指導は学校PTAの安全交通部や一部の住民が中心となり行っている。また、学校敷地内の安全確保は教職員が不審者対応訓練などを行っている。

しかし、人数の制約でまだまだ安全を確保している状況とはいえない。これからは、地域住民が一丸となって、大切な子どもたちの安全を確保していく必要がある。そのために、この運動を継続して進めていく必要がある。

イ あいさつ運動の推進

ウ 美化運動の推進

上記の三つの活動に係る課題設定と実践

各団体ごとに「子どもの安全を守る運動」「あいさつ運動」「美化運動」について、独自の実施計画を作り、住民運動として定着していくように努力する。

特に「子どもの安全を守る運動」は、児童生徒の登下校時間に大人の目を光らせるような取組を自治会や

育成会単位で計画し、実践している。

情報を交換し合い、交流を深め、運動を展開している。

児童生徒健全育成のための学習と運動

年2回「健全育成だより」を発行し、自治会単位で回覧を行う。



(会合の様子)

(全国表彰)

### スクールガードの活動

今ではどの地域でも取り組んでいるが、「スクールガード」は、この会の事業の一つである「児童生徒の安全を守る運動」として、平成17年度から東桂地区独自の取り組みである「協働のまちづくり推進会」と協力し、協働で活動が始められた。

これまでの間、各地区の自治会長さんや民生委員さんの呼びかけで、現在では148名もの人数となり、朝夕に児童生徒の安全確保のために活躍している。

そして、そのたびに温かい言葉かけや挨拶をしており、このような活動が児童生徒と地域の人との繋がりをつくり、児童生徒が安心して登下校できている。地域ぐるみの取り組みという面では、東桂の地域は、ボランティア精神に長けた人たちの集まりだと感じている。



(通学路におけるスクールガードの方々)

## 取組の成果と課題

「東桂地域はどんな地域か」と人に尋ねると、多くの人は「まとまっている地域」と応える。そのことに象徴されるように、「地域の子どもは地域の大人で守る」を基本に、協議会が事業の取り組みや情報交換を通じて啓発活動を行っている。その成果もあって今年度全国で表彰された。

また、通学路でのスクールガードの方々の「あいさつ・声かけ」も子どもたちの安全・安心という面で、取り組みの大きな成果としてあげられる。

今後、これらのことに対して、子どもたちがさらに「感謝」の気持ちを持てるよう教えていきたい。

# 子どもを守る大人ネットワークの構築

## 新しい地縁社会の創造

豊橋市立二川中学校 校長 河合 修

愛知県豊橋市二川町字西向山 41 番地の 10 電話：0532-41-0702

### 学校の規模及び地域環境

#### 1 学校規模（平成22年5月1日現在）

生徒数：611名  
学級数：19学級  
教職員数：34名

#### 2 地域環境

二川中学校区は、愛知県豊橋市の最東端で静岡県に隣接した位置にある。湖西連峰と田畑に囲まれた自然豊かな地域であり、江戸時代には旧東海道の宿場町として栄え、二川本陣をはじめとする歴史的な町並をもつ、情緒豊かな校区でもある。現在は、校区の真ん中を東西に国道1号線が走り、これに平行して東海道本線や東海道新幹線も通っている。このような特色をもつ二川中学校区は、歴史のある町並と自然豊かな土地利用とともに、新しい住宅地を徐々に増え、活気溢れる地域となっている。

### 取組のポイント

平成14年度に、校区自治会、同窓会、PTA、警察、防犯協会など各種団体から選出された委員で構成される「二川子どもを護る会」（以下護る会）を発足し、地域ぐるみで子どもたちの安全・安心な学校生活が送れるよう支援体制を構築した。「子どもたちの安全・安心は、それを取り巻く地域社会の安全・安心」をモットーに、地域との情報ネットワークづくりこそが子どもたちの犯罪被害防止につながると考えた。表題にもある「子どもを守る大人ネットワークの構築」は、学校・地域社会の情報の共有化のことであり、子どもたちの成長を地域が見守っていく新しい地縁社会の創造をめざすものである。そして、犯罪被害防止策として、次の3つを大きな柱を、不審者等から子どもを守る活動、健やかな成長を損なう環境から子どもを守る活動、地域の中で子どもを育てる活動と考え、実践を行うことにした。

### 取組の概要

#### 1 護る会の啓発運動

標語の募集をした。標語を家族で話し合うことで防犯意識を高め、地域ぐるみの防犯活動の輪を広げるよい機会となった。募集した標語の中から、『あそこにもここにもあるよ地域の目僕を私を見守っている』というのぼり旗を作成した。自治会を中心に、のぼり旗を、二川駅や大型店に設置をした。子どもたちへの安心感、地域への防犯意識の高揚の効果が得られるものと考えた。

#### 2 活動の3つの柱

- 不審者等から子どもを守る活動
- ・CAP（子どもへの暴力防止プログラム）を導入し、安全教育の徹底を図った。
- ・「防犯パトロール・二川子どもを護る会」と印刷されたプレートを巡回車に取り付け、パトロールをした。注意を促すとともに、地域の安全箇所についても把握するようにした。PTAが日常的にプレートを貼って行動するとともに、長期休業中には夜間パトロールを実施して、校区内の店舗や関係諸機関にも立ち寄り、情報収集を行った。
- ・「子ども110番の家連絡協議会」を開催し、情報を共有しながら、さらなる連携を図った。
- ・「開かれた学校（常に情報の発信と受け入れを行う、地域を大切に、地域と共にある学校とする、授業公開・行事公開等、保護者・地域の人たちが入りやすい環境をつくる）」を目指す。学校安全対策として、施設・設備の充実、学校行事等・学校開放時における対策、地域や保護者に対する啓発活動、教職員の取組、事件発生時の緊急対応について対策を講じている。
- 健やかな成長を損なう環境から子どもを守る活動
- 学校内に限らず地域の環境の浄化を図るものであり、地域の情報をもとに、護る会より犯罪防止の情報を地域に発信する活動のことであり、
- ・地域の情報をもとに、防犯上の危険箇所と子ども110番の家を記した防犯マップを作成。
- ・冬休み期間を特別防犯キャンペーン期間とし、のぼり旗の設置とチラシの配布活動を実施して、地域防犯啓発活動を行った。
- ・地域の各種諸団体の会合などで、護る会の活動報告や

協力依頼をする。地域の子どもたちを見つめる目が、今までとは違う関心の深さをもつことになった。

#### 地域の中で子どもを育てる活動

子どもたちと地域の人たちが交流を深めることにより、新しい地縁社会の形成をする活動のことである。子どもが安心して暮らせる地縁社会の形成には、地域で行われる行事・活動に子どもたちが積極的に参加したり、学校行事に地域の人たちを招いたりして、地域と子どもたちが交流を深めることが不可欠である。その趣旨のもと、さまざまな取り組み（二川本陣まつりへの参加、親子ふれあい活動、民芸教室を通して、地域の祭りへの参加）がなされ、成果を上げている。



地域の再発見もすることができた。機会あるごとに、地域のいろいろな立場の方と話ができて、地域として学校をどう見ているのか、また子どもたちの将来をどう考えていくべきか等、数多くの意見を聞き、まさに生涯学習の基盤となるところである。子どもたちの将来を見据えた地域の在り方を真剣に考え、子どもたちの問題は地域の問題として深刻に受け止めている。新しい地縁社会の確立は、子どもたちを犯罪から守るだけでなく、子どもたちを健全に成長させていく地域社会づくりとなっていくのである。

#### 2 今後の課題

予算確保が課題となり、継続した活動が困難な面がある。危険箇所についても、子どもたちと地域の人たちが実際に、その現場を見て確認するような機会があると、さらに身近なものとなると思われる。また、新学習指導要領の実施に伴う授業時間の確保を考えると、地域とのふれあいを高める活動は、総合的な学習時間の運用にかかわるべきものであり、地域との時間調整が困難になっていくことが予想される。

いずれにせよ、二川中学校区が「二川子どもを護る会」をはじめとした多くの活動により支えられていることは、学校関係者だけではなく地域の人々も認知していることであり、校区全体で子どもを護る精神は、多少かたちは変えても今後もつながっていくものと思う。

### 関連する教育委員会等の取組

平成14年度より、豊橋市の健全育成を育む活動として、「健全育成パトロール事業」がスタートした。二川中学校区には、2名の校区見回りさんが活動していて、連携を図りながらさらなる協力体制の強化が図られた。

平成17年度から、「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」として、小学校単位でスクールガード（学校安全ボランティア）の制度が確立され、登下校時における子どもの見回り等が行われている。子どもたちが事件・事故に巻き込まれることなく安心して学ぶことができる学校づくりを目指して、地域とも連携をした学校の安全管理体制の整備を図ってきた。

### 取組の成果と課題

#### 1 成果

学校から情報を発信すると、それにすぐに応える地域、この関係を密接につくりあげることが、子どもたちの中に響くものがあるということである。そして、それが子どもたちを心豊かな人間として成長させ、地域を大切に思う心が育つということを実感した。また、地域と学校が一体となって不審者等の対策を考えることが、開かれた学校づくりにも大きな意味をもち、これからの学校づくりの指針ともなっている。子どもたちを取り巻く様々な問題を、地域との情報交換の中で共に考え解決を目指すことが、子どもたちが安心して地域の中で暮らす大きな要因となっている。

# 自らが、心身ともに健康な生活を営もうとする生徒の育成 - 地域連携による学校安全体制の確立 -

綾部市立八田中学校 校長 中村孝行

京都府綾部市梅迫町大野 20 電話 0773-44-0024

## 学校の規模及び地域環境

### 1 学校規模（平成22年5月1日現在）

生徒数：80名  
学級数：4学級  
教職員数：15名

京都府のほぼ中央に位置する綾部市は、人口約37,000人の地方都市である。本校の校区は、綾部市の北部にあって面積約53km<sup>2</sup>、1,300余世帯に4,000人弱の人々が生活している。本校の校区にあっては少子高齢化が進行し、生徒数の減少が著しい。近年は90名前後の生徒数で推移し、支援学級を含め4学級の小規模校である。

### 2 地域環境

校区の中央部には「綾部市総合運動公園」が位置し、体育館をはじめ、弓道場・野球場・グラウンドのほか、宿泊のできる研修センターも併設され、市民スポーツ振興の中心となっている。あわせて、足利尊氏生誕の地とも言われる「安国寺」、歴史的価値の高い「石田神社」や「岩王寺」などの文化財、また、手漉き和紙の技術を伝える「黒谷」など、歴史と伝統にあふれた地域でもある。

本校は、国道27号線の近くの丘陵地に立地し、多くの生徒は国道の側道を通ったり、国道を横断したりすることとなる。また、校区が広く大半の生徒は自転車通学をしていることから登下校における安全の確保は最優先の課題であるといえる。



## 取組のポイント

### 1 取組のきっかけ

厳しい交通事情にある本校においては、交通安全をはじめとする安全意識の高揚を図り、安全な生活を意識して主体的・意欲的に学ぶ生徒を育成したいとする考えから、平成18・19両年度に日本スポーツ振興センターの委嘱を受け、「学校安全研究推進事業」に取り組んだ。研究テーマに「確かな学力を付け、主体的・意欲的に学ぶ生徒の育成 - 健康安全について理解し、自らが健康で安全な生活を営もうとする態度の育成 - 」を掲げ、校内生活における安全指導と校外生活における安全指導、並びに危険予知・危険回避と事故時の対応について取組を行った。これらの健康と安全が「生きる力」の基礎となるという考え方は、その後の本校教育活動の柱となっている。

### 2 関連する取組

健康安全の視点から、体力向上に関する取組も継続して行われてきた。平成19年度には、その成果に対して京都府並びに日本学校保健会から「健康教育推進学校優良校」の表彰を受けた。

## 取組の概要

### 1 取組のねらい

- 本校の健康教育のねらいは、
- ・ 自らが健康で安全な生活を営む実践力を身につける。
  - ・ 健康安全への理解を深め、危機回避能力の向上に努める。
- である。

具体的には、生徒の実態に即した健康安全教育を行い、本校の「危機管理マニュアル」をもとに安全確保に努めるとともに、薬物乱用や食育など新たな課題に対しても適切に対処することとしている。

### 2 取組の内容

- 通学路の安全
- ア 安全マップの作成  
登下校だけでなく生活のあらゆる場面において安

全・安心に関する状況判断ができる能力を身に付けさせる必要がある。そのための基礎として、生徒それぞれの通学路について再確認をさせた。

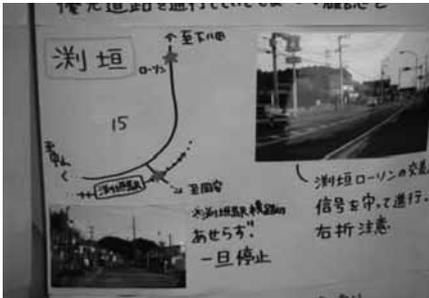
「危険箇所調査」だけに終わらず、交通量の差に着目したり、各交差点の見通しの状況を確認したり、周辺の民家の有無や「こども110番の家」などについても現地を確認させた。

とりわけ、過疎地域に住む本校生徒は、単独で通学



することも多くあり、友達と別れたあとの一人通学途上の安全について意識させ、一人一人の違いを表現したマップ作成となった。

その後、通学区域ごとにまとめを行い、夏休みを利用して保護者を交えて通学路の確認と危険箇所の周知を図った。



イ 登下校時の見守り活動と地域連携

各小学校区では「地域見守り隊」が組織され、主に小学生の安全な登下校のため、日々指導に当たられている。小学生のいない地域においても、「中学生が通学するので」と、積極的な見守り活動を行っていただいている方もある。

また、地区公民館が中心となり、地域の役員・民生児童委員等の参加による朝の声かけ運動が毎月1回開催されている。学校・PTAにおいてもこの運動と連携し、朝のあいさつ運動、登校指導を行い、生徒の安全を見守る活動を行ってきた。

それに加え、生徒会による朝のあいさつ運動や教職員による登校指導・声かけを行い、安全の確保とともに元気なあいさつの声が響く学校の実現に努めてきた。

防災訓練と自転車点検

ア 安全意識の高揚

登下校時だけでなく、学校生活のあらゆる場面で想定される災害や危険に対する意識を高め、万が一の災害発生の際には被害を最小限度に食い止められるよう下記にある防災訓練を行った。生徒自らが、安全への意識を高め、安全な生活を実践できることが、主体的・意欲的に学ぶ生徒を育てることにつながるものと考えている。

また、地元消防団が本校グラウンドを会場として年1回の「団長点検」を受けている。これは消防団の日頃の訓練の成果を総合的に披露される唯一の機会であることから、生徒も訓練の一部を参観し、地域防災に

献身的に努力されている消防団活動への理解を深める機会とした。各種の訓練が行われる内の一部分の参観ではあったが、統率のとれた集団行動や様々な消防技術に多くのことを学ぶことができた。

イ 各種訓練の実施

不審者対応、火災・地震などを想定し計画的に避難訓練を実施した。

それぞれの訓練において、不審者対応では地元駐在所の警察官に指導をいただいたり、火災や地震の訓練の際には消防署の指導をあおぎ、煙ハウス体験や起震車体験を行ったり、模擬体験を通して学ぶことにより、緊迫感を持った訓練とすることができた。

生徒の訓練に先立ち教職員についても夏季休業中などに研修の場を設け、校内消火栓を使った消火訓練や消火器の取り扱い方、不審者侵入時の対応などの研修を行った。

ウ 自転車点検

本校生徒の約70%が自転車通学をしている。安全に登下校できるよう、定期的に自転車の安全点検を実施した。生徒会保健体育委員会が中心となり、それぞれの自転車のブレーキや空気圧など決められた点検項目についてチェックし、不備があれば改善するように指導した。

取組の成果と課題

- 様々な取組を通して、生徒の安全意識や地域社会の安全への関心を高めることができた。
- 生徒自らが安全の問題に気づき行動できる力を育てることができた。
- 生徒の安全・安心を守る観点から、継続的に職員研修を行い、自らの安全意識の更なる高揚を図らなければならない。
- 地域連携を更に強めるため、学校からの積極的な情報発信も重要であると考えられる。

# 地域、保護者と連携した安心で安全なまちづくり - 周陽中ボランティア活動の取組 -

周南市立周陽中学校 校長 上田 等  
山口県周南市周陽3丁目3番1号 電話：0834-28-1348

## 学校の規模及び地域環境

### 1 学校規模（平成22年5月1日現在）

生徒数：537名  
学級数：19学級  
教職員数：36名

### 2 地域環境

校区には住宅街が広がり、スポーツ施設（野球場、陸上競技場、テニス場、体育館等）も集中している。また、国道2号線が走り、その沿線には店舗等が連なり、交通量や人の出入りも多い。公園も散在し、地域住民の憩いの場になっている。

一方で、生徒の登下校や地域生活において、交通事故や不審者による被害等、安心、安全な生活を送る上で、十分な注意を求められる環境にある。

## 取組のポイント

- 1 生徒の登下校や地域生活において、安全についての意識を高め、場面に応じた適切な行動がとれるようにする活動。
- 2 地域でのボランティアをより身近なものにし、校外生活でのマナーを高める活動。
- 3 生徒、保護者、民生児童委員、教員が協力して取り組むことにより、地域社会の一員としての自覚の高揚を図るとともに、相互理解を深める活動。

## 取組の概要

### 1 取組の経緯

平成19年6月、本校教員と地域の住民が定期的に行っている防犯パトロールの際、校区内にある公園内の展望台で、無数の落書きをみつけた。心ない利用者が長年の間に書いたものと思われたが、中には本校生徒が書いたと思われる落書きもいくつか見つけられた。生徒の心

の教育を充実させるためには、美しい地域環境づくりが不可欠であるように思われた。

当時の本校は、生徒のボランティア活動への意識が低く、地域の人々との交流も活発とは言えなかった。また、登下校時における生徒の交通マナーの悪さや、不審者の情報が寄せられることはあっても、生徒が「こども110番の家」の所在地を知らないことなどが、生徒指導上の問題点としてもあげられていた。

このような当時の状況をふまえ、生徒の校外生活のマナーや危機管理意識を高めていくために、本活動が始まった。活動にあたっては、すべてがはじめての取組であり、方法や諸準備、協力者の募集等、立案から始めなければならなかった。平成22年度が第4回目にあたるが、試行錯誤をくり返しながら、年々規模を拡大し、参加者も増え、より充実した活動に成長していった。

### 2 取組の内容、方法

#### 地域の安全点検活動

生徒、保護者、民生児童委員、教員がチームを組織し、校区内3地域を歩きまわり、交通面や不審者、野良犬等で注意の必要な危険箇所をチェックし、「地域安全マップ」に記入した。日頃通り慣れた通学路も、気をつけてみると、安全に注意しなければならないところが多い事がわかった。



地域の方にあいさつ



民生委員の方と地域の安全点検

#### 防災マップの作成

ボランティアで集まった生徒と保護者、教員、地域の各方々が協力し、歩いて回り、自然災害の恐れがある場所を確認した。確認後は発表会を行い、協力して防災マップを作成した。



危険箇所を確認



発表



防災マップの作成

### 「こども110番の家」の確認

地域内の「こども110番の家」を一軒ずつ回り、地域での見守りと避難場所のお願いをした。確認できた「こども110番の家」は、通学路図に記入して、登下校時にも避難場所として意識できるようにした。すでに転居されていたり、廃業されていたりする事業所があると同時に、「こども110番の家」の表示（旗）がないため場所がわかりづらいなどもあったため、定期的な確認が必要であることがわかった。



こども110番の家

### 公園の清掃活動

生徒と教員、保護者で校区内の周陽公園と城ヶ丘公園の清掃活動を行い、回収した大量のゴミは学校に持ち帰ったり、市が引き取ったりした。活動後は見違えるように美しい公園になり、生徒も大いに達成感を味わった。公園の展望台の落書きが発端となって始まったこの活動も、年々参加者が増え、地域の方々からも感謝の声が届くようになった。



展望台の落書き消し



公園の清掃活動

## 3 生徒の感想

- ・ たくさんの人に安全のお願いをした。
- ・ 日頃よく通っているのに、意識して歩いてみると結構公衆電話や消火栓などがあって全然気づいていなかった。
- ・ 日頃あまり見るところがないようなところに安全の工夫がされていてびっくりした。
- ・ 災害が起きそうなところが結構あった。
- ・ いつも歩いているところだけど、注意してみると危険な場所があり、びっくりした。
- ・ こども110番の家をあまり知らなかったのを知ることができ、こども110番の家の方が見守りを快く引き受けてくださったのでうれしかった。
- ・ 地域の人はいつも私たちのことを心配してくださっていることを知った。地域の人たちに感謝しなければならないと思った。
- ・ みんなのためになり、しかも公園がきれいになったのでよかった。落書きは消えにくかったけど

がんばった。

- ・ 落書きも書くのは簡単、消すのは大変。
- ・ 最初は面倒くさいなあと思っていたけど、実際にやってみてきれいになったので、とても達成感がわいてきた。

## 関連する教育委員会等の取組

本市では、各小中学校区にスクールガード・リーダーをおき、学校への巡回指導とともに登下校時に巡視をして、児童生徒の安全確認をしている。また、防犯教室の際には、生徒が不審者に遭遇した時の行動の取り方や、不審者侵入を想定しての教職員の対応方法等を指導している。

さらに、山口県警のOBを中心とした少年安全サポーターが各学校の見回りや、非行・犯罪の防止、街頭補導を行うなど、深刻化する少年問題に対して、警察、学校、地域社会が連携を深めている。

また、不審者発生等の有事においては、教育委員会が各学校との連絡を密にして、迅速な対応を呼びかけるなど、被害防止に努めている。

## 取組の成果と課題

本校では、この活動以外にも、「校舎内の環境整備活動（ペンキ塗り、下足箱づくり等）」、周南そうじに学友会の協力を得て行う「校舎内のトイレ清掃活動」を同日に実施している。



校舎内の環境整備



トイレ清掃

平成22年度は、休日の実施にもかかわらず、全校生徒537名中、321名の生徒が参加して実施した。このように、生徒、保護者、地域が連携して実施する大規模な活動として定着してきた。

また、後を絶たなかった展望台の落書きが、第1回目の実施後はまったくなくなり、3年を経た現在も、展望台は美しい景観を保っている。

生徒は活動に参加することで自己肯定感や達成感を味わっている。さらにより美しく安心で安全な環境づくりへの意識が年々高まっており、地域でも好ましい生活態度と好評をいただくようになってきた。

校外での安全な生活や、地域社会の一員としての好ましい生活態度については、なかなか指導の徹底が難しい面もあるが、このような活動を意図的に仕組むことで、一定の成果があることがわかり、今後さらに継続、発展させたいと考えている。

# 安全意識の高揚と小中連携の体制強化をめざして

国立大学法人山口大学教育学部附属光中学校 校長 田邊敏明

山口県光市室積 8-4-1 電話：0833-78-0007

## 学校の規模及び地域環境

### 1 学校規模（平成22年5月1日現在）

生徒数：332名

学級数：9学級

教職員数：23名

本校は、附属学校として、学生の教育実習を行うとともに、中学校教育の理論的・実践的研究を通して、中等教育の進展に寄与するという任務をもって設置された学校である。校舎は、瀬戸内海国立公園内にある半島の先端部分に位置しており、海と山に囲まれた豊かな自然環境の中に立地している。

併設して附属小学校があり、各学年2学級、全校児童数390名、教職員26名で、小中共同の事務担当4名が配置されている。

### 2 地域環境

小・中学校ともに、児童生徒の居住区域は8市町と広域にわたっており、通学手段も多様である。徒歩のみで通学する者は1割未満で、ほとんどが電車やバス、自転車（中学生のみ）を利用して通学している。中には、自転車、電車、バスと乗り継ぎ、1時間30分以上かけて通学する者もいる。登校時刻に多少の差はあるが、中学生の姉が小学生の弟の手を引いて一緒に登校してくる光景も見られる。

学校周辺の地域は、古くから開けた港町で、様々な地域行事や町並みからもその伝統が感じられる。子どもたちが積極的に参加できる伝統的行事も多く、地域の教育に対する関心も高い。

## 取組のポイント

### 1 合同防犯講習会の実施

小・中学校の校舎が併設していることや、中学生の約2/3が附属小学校出身であることを踏まえ、附属学校全体としての安全意識の高揚と小中連携の体制強化をめざし、系統性・一貫性のある安全教育の推進に努めている。

中でも、不審者侵入を想定した防犯講習会は、小中合同で実施している。平成22年度は、地元警察署の指導を受けながら、次の内容で実施した。

不審者への対応の实地訓練（中学校教職員）

避難訓練（全児童生徒・教職員）

講習「不審者対応について」（全児童生徒）

安全教育について受指導（小・中学校教職員）

### 2 小中連携体制づくり

教職員の小中連携

小・中学校間で、安全指導に関する共通理解を図りながら、小・中学校が行事を共催したり、共同して児童生徒の指導支援を行ったりしている。

PTAの小中連携

PTA行事を小・中学校共催で実施したり、各専門部の活動を共同で企画・運営したりしている。

## 取組の概要

### 1 合同防犯講習会の実施

取組の趣旨、開始時期、きっかけ

平成13年に大阪府池田市で起きた殺傷事件を受けて、本校の安全管理・安全教育の取組の見直しを行った。その結果、防犯に関する訓練・指導は、小・中合同で実施することとした。

以前は、火災や地震を想定した避難訓練や消火訓練を、小・中学校がそれぞれ単独で実施していた。しかし、校地内への不審者侵入の可能性もあり得ることや、その対応は小中が連携・共同して行う方がより実践的・効果的であることから、不審者侵入を想定した対応訓練及び避難訓練を、小中合同で開催することとした。また、地元警察署に協力をお願いし、より実効性を高めるように努めた。



なお、安全確保の充実を図る一環として、校門への守衛の配置、不審者侵入が予想される校地内数カ所への防犯監視カメラの設置を行った。

取組の内容、方法、留意点等

#### ア 事前準備

小・中学校の各安全教育担当者が企画会議をもち、講習会の内容を検討する。教職員の不審者への対応訓練は、小・中学校が毎年交互に担当しており、平成22年度は中学校教職員が担当した。また、地元警察署に協力依頼をして、内容についても助言をいただいた。

小・中学校の各職員会議において、趣旨確認、教職員の役割分担、児童生徒への指導事項等について、全教職員の共通理解を図った。また、中学生には小学生に対して、「模範となる行動」「状況に応じた援助的行動」等の視点を踏まえて指導することを確認した。

実施1週間前に、各学年または学級単位で生徒への事前指導を行った。その際、防犯意識の高揚を図るために、講習会の実施日時は知らせないこととした。



#### イ 当日

指導者4名（警察署員1名、少年安全サポーター1名、安心・安全まちづくりサポート隊2名）と、事前打ち合わせを行う。

「不審者が中学校の1年1組教室に侵入した」という想定のもと、教職員の不審者への対応、生徒への指示等の実地訓練を行った。

その後、小中一斉緊急放送を行い、全校児童生徒

及び教職員の避難訓練を行った。

避難完了後、指導者による「不審者対応について」の講話を行った。

最後に、小・中学校の管理職、防犯教育担当、生徒指導主任が集合し、指導者から本講習会の反省と今後の安全管理について助言をいただいた。

## 2 小中連携体制づくり

取組の趣旨、開始時期、きっかけ

校舎が併設していることもあり、以前から小中合同で実施する行事はいくつかあったようであるが、平成13年度以降、安心・安全な学校づくりをめざして、小・中学校の教職員間、PTA間の一層の連携強化に努めてきている。

取組の内容、方法、留意点等

教職員の小中連携

朝の登校指導、放課後の下校指導や不審者・変質者事案にかかわる情報共有・対応については、日常的に連携して行っている。また、避難訓練や持久走大会等のいくつかの行事を合同で企画・運営をし、小・中学生の良好な人間関係づくりに配慮した指導に努めている。

PTA等の小中連携

よりよい学校環境を作っていくためには、教職員だけではなく、保護者のサポートも不可欠であり、文化講演会や研修視察などのPTA行事を、小中共催で実施している。また、コーラス等の各専門部が主催する活動は、小中関係なく有志による活発な活動を行っている。

## 取組の成果と課題

登校時に、歩いている小学生に声をかけて互いの安全を確保しながら追い越していく自転車通学の中学生や、小・中学生の別なく互いに気軽に挨拶を交わす様子は、本校では見慣れた光景となっている。同じ敷地内にある学校に通い、いくつもの行事を合同で開催している附属学校ならではの、つながりの強さを表しているということができよう。

防犯講習会を小中合同で開催するようになって数年になるが、小・中学生がふれあい、共に行動する場面を意図的に仕組むことは、中学生としての自覚を深め、より公共的実践力の育成につながるように思われる。同時に、小学生にとっても、中学生とふれあうことが、理想とする中学生像を描いたり、大人社会への安心感を抱いたりといったことにつながるのではなかろうか。

とは言え、不審者対応の指導を他人事として捉えていたり、避難訓練時に真剣味が足りなかったりする生徒も見受けられる。また、登下校時に不審者に遭遇しても警察や学校への連絡が遅れるなど、危険への対処法や危険予測の心構え等も十分ではない。

今後は、児童生徒、教職員、保護者、地域の人々や関係機関との縦横に広がったより緊密で機能的な連携を模索しながら、防犯教育の見直し・改善を継続的に進めていきたい。